

平成27年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第2号

1 招集年月日 平成27年3月4日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 3月4日 午前9時30分 議長 大西一司

散会 3月4日 午後2時43分 議長 大西一司

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	美馬友子	2番	麻植秀樹
3番	河野道雄	4番	籾公一
5番	国清一治	6番	森本守
7番	山野忠男	8番	井出美智子
9番	大西一司	10番	川端雅夫

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	中田丑五郎	副町長	福田輝記
教育長	椎野和幸	参事兼 企画総務課長	伊丹眞悟
税務課長	前田泰子	福祉課長	大西博己
産業交流課長	野上武典	住民課長	笹山芳宏
建設課長	柳澤裕之	教育委員会事務局長 給食センター所長	久木喜仁
勝浦病院 事務局長	岡本重男	会計管理者 出納室長	豊岡和久

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本重幸

1 議事日程

開議宣告

日程第1 諸般の報告

日程第2 議案第8号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

- 日程第3 議案第9号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第10号 勝浦町公告式条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第11号 勝浦町手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第12号 勝浦町行政手続条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第13号 勝浦町防災会議条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第14号 勝浦町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第9 議案第15号 勝浦町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第10 議案第16号 勝浦町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第17号 勝浦町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第18号 勝浦町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第19号 勝浦町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第20号 勝浦町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第21号 勝浦町簡易水道管理条例の全部改正について
- 日程第16 議案第22号 勝浦町道路線の認定について
- 日程第17 議案第23号 平成27年度勝浦町一般会計予算について
- 日程第18 議案第24号 平成27年度勝浦町国民健康保険特別会計予算について

日程第19 議案第25号 平成27年度勝浦町簡易水道事業特別会計予算について

日程第20 議案第26号 平成27年度勝浦町住宅新築資金等貸付特別会計予算について

日程第21 議案第27号 平成27年度勝浦町農業集落排水事業特別会計予算について

日程第22 議案第28号 平成27年度勝浦町介護保険特別会計予算について

日程第23 議案第29号 平成27年度勝浦町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第24 議案第30号 平成27年度勝浦町病院事業特別会計予算について

日程第25 議案第31号 平成27年度勝浦町物産販売特別会計予算について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第25まで

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（大西一司君） おはようございます。

ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（大西一司君） 日程第1，諸般の報告を議題とします。

法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは中田町長，福田副町長，椎野教育長，伊丹参事兼企画総務課長ほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（大西一司君） それでは，日程第2，議案第8号から日程第16，議案第22号について，第一読会での総括質疑を行います。

ご用意よろしいですか。

初めに，議案第8号について質問のある議員はご発言をお願いします。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ないようでございますので，続いて議案第9号について質疑を行います。

質問のある方はご発言をお願いします。

ないですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ないようでございますので，次に議案第10号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

5番国清議員。

○5番（国清一治君） この公告式条例の改正なんですけど，これ掲示板ですね。早速予算化をして実施してくれたんですけど，今全部できとんですか。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 契約上は完了してますので，4区画ぐらいに

分けて今工事をしております。間もなく完成の予定だと思います。一部地元の要望等で大きさとか、そういうことでちょっと変更がありましたので、その改良してます。当然今年度中には完了する予定です。

○5番（国清一治君） 使う場合にどんなんですか、地区で使う場合の規定、各区長に説明されとんですか。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 特に使うに当たっての基準を設けておりません。自由に地区のほうについては使っていただいて結構かと思ってます。ただ、町の分については当然条例がございますので、それに基づいて、そこに書かれておる公告についてしていきたいと思うとります。

○5番（国清一治君） 私の地元では既に掲示板が早くからできていたので、一応区長の許可をもらって今1枚、はっきり言うてひな祭りのポスター張ってます。そういうことでよろしいということね。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 地区の掲示板については、地区で要領なり決めていただいて使っていただいて結構だと思います。町がそこに関与する今のところ予定ございませんので、よろしくをお願いします。

○5番（国清一治君） はい、わかりました。

○議長（大西一司君） よろしいですか、この件。傍聴席の皆さんがおるんで、11号のずっと表題言ういきます。

続いて議案第11号、勝浦町手数料徴収条例の一部を改正する条例についてでございます。何かご質疑ありましたら、ご意見どうぞ。11号ありませんか。

ありませんね。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ないようでございますので、次に議案第12号は、勝浦町行政手続条例の一部を改正する条例でございます。この件について何かご質疑ございましたらどうぞ。

12号ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ないようでございますので、次に議案第13号、勝浦町防災会

議条例の一部を改正する条例についてでございます。この件について何かご質疑。

5 番国清議員。

○5 番（国清一治君） この防災会議条例，原案から防災組織のメンバーを新たに加えるということなんですが，これ人数の表現がここだけ2人以内にしてるでしょう。これは2人にしてもよかったんじゃないかな。この意図はなんですか。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 基本的に自主防災組織の中から，ちょっとこれ余談になりますけども，婦人会からというご意見もございました。しかしながら，婦人会にご婦人の方が入ってる方と入ってない方がおりますので，自主防災組織であれば，全町の住民が対象ということで選びやすいということで，こういう表現にさせてもらいました。

それで，人数については，防災組織と女性の方からの代表者をそれぞれ1名ずつということにしていますので，2名以内という表現をさせていただきました。現実的には2名を採用というか，委員さんに選任をしたいと考えてます。

○5 番（国清一治君） このメンバーで将来的に防災士を加える考えはないですか。

○議長（大西一司君） 参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） もしご婦人の方も含めて地区代表ということで，3名，4名という希望があるんでしたら，今後検討して，定数については改正をしていきたいと思っています。今のところは自主防災は地区代表の自主防災と女性の方からしたいと思っています。もし将来的に地区代表の中と別に自主防災という形であれば，それも加えて委員さんに含めていきたいと思っています。

○5 番（国清一治君） いやいや，質問は防災士です。防災士は来年30人ぐらいふやすんですか。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 今のところ今回の改正では防災士という表現はしてません。

○5 番（国清一治君） さらに検討する。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） その余地はございますので，必要があれば，委員の中に含めていきたいと思えます。

○5 番（国清一治君） わかりました。

○議長（大西一司君） よろしいですか。

1 番美馬議員。

○1 番（美馬友子君） 勝浦町防災会議が何年から設置されて、今回初めて女性が入るんですよ。それで、1名の女性では果たして意見を伝えることができるんでしょうかというところがすごく不安なんです、なぜ1名にしたのかというところをお願いします。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 特に人数的には検討しませんでした。とりあえず1名の方に入っていて、女性の目線の立場でご意見いただきたいというだけの理由でございます。

○1 番（美馬友子君） まだまだ意識は男性の中へ1名の方の意見を伝えていくということが難しい風土があるので、できたら2名ぐらいにさせていただきたかったなと思います。

○議長（大西一司君） ご要望です。そういうご要望ですので、ご留意ください。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ないようですね。ないようでございますので、続いて議案第14号、勝浦町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例でございます。この件について何かご質疑ある方はご発言をお願いします。

よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ないようでございますので、次に議案第15号について、15号は、勝浦町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例ということでございます。何かご質疑ある方はご発言をお願いします。

ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） なしということでございますので、次に議案第16号、16号は、勝浦町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定め

る条例の一部を改正する条例でございます。16号について何かご質疑のある方はご発言をお願いします。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大西一司君) ないようでございます。次行ってよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大西一司君) それでは、続きまして議案第17号、17号は、勝浦町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例でございます。この件について何かご質疑ある方はご発言をお願いします。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○議長(大西一司君) ないようでございますので、続いて議案第18号、勝浦町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例でございます。何かご質疑ある方は発言をお願いします。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○議長(大西一司君) ないようでございますので、次に議案第19号、19号は、勝浦町介護保険条例の一部を改正する条例についてでございます。

8番井出議員。

○8番(井出美智子君) 第2段階、第3段階が同じ金額になっていて、前の第3段階の人が80万円以下に該当しない人がいきなり5万2,200円に上がるということは、低所得者にとってすごく上がる率が高過ぎるので、この第1段階から第3段階の間はできなかったのかっていうふうな思いがあるんですが、どうしてこのように第2段階と第3段階が同じ金額になってしまったんですか。

○議長(大西一司君) それと、課長、この表をしてないんかい。全部渡つとる。

ほな、課長、説明をお願いします。

○福祉課長(大西博己君) 参考資料としてお配りした表のことでございますが、右



側が現行条例，左側が新制度でございます。

それで，今お尋ねの旧の第3段階の人は，新の第2段階のところと，それと第3段階の配列にございます。旧の第3段階で年金収入と合計取得金額が120万円以下の人は第2段階，120万円を超えたら第3段階に行きますけども，第2段階と第3段階の負担割合は同額でございます。この新の表につきましては，介護保険法施行令第38条に規定された適切な表でございますので，旧の39条，当該の条例の特例措置から適切な9段階に分かれたものでございます。

○8番（井出美智子君） 適切などと言われても，今まで3万600円でいきよった，80万円以下でなかったら，いきなり少しの差で5万2,200円も払うとなると，低所得者にとってはすごく負担感が大きいので，その場合に介護保険料が払えなくなる人がふえてくるということも十分考えられるので，そこら辺の人を救うような福祉課としての工夫をとってもらいたいというのが，課長だったらしてくれると思ってたんですが，そういうことは考えずにこの表ができ上がったわけですか。

○議長（大西一司君） はい，課長。

○福祉課長（大西博己君） 低所得者に対する対策というのは法令にも盛り込まれてますし，私の日常業務の中でもそのスタンスは維持してるつもりでございます。

お尋ねの件なんですけども，旧の第1段階と第2段階，同額の3万600円，それで旧の第2段階の人も新の第1段階に入ります。ですから，その範囲でいえば一緒です。ですから，わかりにくいんですけども，旧の第2段階の人が新の第2段階に行くわけではございません。

○8番（井出美智子君） いや，それを言うてるわけではないんです。第1段階に入れない人，合計所得の合計が80万円以下でしょ。次が，ほんの85万円とか81万円，82万円，わずかな差で3万4,800円でいけるのが5万2,200円に上がるっていうことがすごく負担感が大きいので，その場合の十分な対応は考えているのかというふうに聞いております。このあれがどうこうっていうんではないんです。

○議長（大西一司君） 井出議員が言うのは，もっと小まめに区切れという意味やね。2万円，3万円違うたらぼんと上がるというふうに，なかなか難しいと思うけど。

○8番（井出美智子君） 低所得の80万円の人と85万円の人ってそんなに差はないの

に料金上がるから、すごく大変だなと思って。そこら辺の配慮をしっかりとしてほしいということです。この間はつくれなかったのかって素人の考えなんです。

○議長（大西一司君） 課長どうぞ。

○福祉課長（大西博己君） まず、従前の9段階の改正、本来介護保険法施行令は6段階でございました。それを町村の独自に合わせて9段階に特例を分けてやったんですけども、もともと政令が6段階ですので、あえて9段階、細分化するほど何らかのボーダーラインを設けないかんのは、もうどの段階に設けても、そのボーダーを超える人と超えない人は発生します。これはもうどないにもしゃあないんです。それで、その6段階のときにそういう配慮を持って9段階にしとったんですけども、もう政令のほうはその真意を酌み取っていただきまして9段階にしましたので、もうよほどの事情がない限り、この9段階に統一するのが大きな流れということで、全県、全国共有のランク表になっております。

ただ、全体の、例えば1段階から5段階までが低所得者層ということで、そして6段階から9段階が一定所得ありと判断するランクでございます。この1段階から5段階までの低所得者層に対する配慮は政令案でも持っております。

○8番（井出美智子君） できてしまったところを変えろというのは難しいと思うんですが、福祉に手厚い勝浦町であれば、この第2段階を例えば80万円なり120万円とするのではなくて、100万円以下第2段階をして、4万円台にして、第3段階を120万円にして5万円台にするっていうふうなきめの細かさがあればベストだと私は考えています。

○福祉課長（大西博己君） お気持ちはよくわかるんですけども、あえてこの施行令39にして、そういう細分化して、12段階、13段階と分ける場合は、それなりの理由がある特別な場合というふうに限られてますので、介護保険会計、介護保険制度の適正な運用に対しましては、施行令が9段階になった以上、この9段階でやっていく。ただ、低所得者対策については政府案も考慮するという考え方でございました。精神はそのまま引き継いでます。

○8番（井出美智子君） この9段階に分けて80万円と120万円の間をフォローするような体制はとるということを確認してよろしいか。

○議長（大西一司君） 課長。

○福祉課長（大西博己君） 介護保険料のランク表でそういう特例は設けられません。

○8番（井出美智子君） 特例を設けているというんじゃなくて、福祉課としていつものようにきめの細かい対策がとれるかという確認をしたんです。

○議長（大西一司君） 要望しといたら、そんだけん。

○8番（井出美智子君） 要望してよかったら議長の許可があるのでよろしくお願ひします。時間はとりませんので、そのかわりです。

○福祉課長（大西博己君） 納付の際に資格者の方のお話は十分聞く姿勢はとりますので。

○8番（井出美智子君） お願いします。

○議長（大西一司君） ほかにこの件について何か。

1番美馬議員。

○1番（美馬友子君） ちょっと質問なんですけど、1つ、2つなんですけど、1つ目は、市では12、13段階と書いてあるんですけど、町村では、井出さんが言ったような9段階以上はできんということ。

○福祉課長（大西博己君） 12段階、13段階にすると、特別な事情というものが必要になってきます。今みたいに細分化をよりしたいというのでは理由にならないというのが県の指導方針でございました。

○1番（美馬友子君） 市のほうがたくさんの段階があるのは、それは特別な理由があつて、町村でもしようと思つたらできるってということですか。

○福祉課長（大西博己君） 政令指定都市では可能だというケースは聞きますけども、人口規模とか被保険者数によりまして、そういう特別な理由というのが、大きな市は実施してるかもしれません。

○1番（美馬友子君） それともう一つ、他の市町村では介護保険に使う基金を積み立てとって、そこから何年もって、今本当にマイナスになりつつあるというふうな傾向なんですけど、うちは保険料の積み立てだけだったんで、もうこれは取り崩してないんですけど、高齢者がこれほどまでに急激にふえてきてるのに、なぜ介護保険の基金を積み立ててこなかったのかなというところが、ちょっと私たちがこれから高齢を迎えるのに不安なんですけど、本当に徳島県は高齢化率全国7位なんです。介護認定数は全

国3位なんです。

それで、2020年までに地域包括というのをちゃんとしなければいけないという部分にもこの部分が入ってくると思うんですが、うちの高齢者は、勝浦町は高齢化率は9位ぐらいなんです、8位か9位だったと思うんですが、認定者数は13位か4位ぐらいで本当に元気なんです、ありがたいことに。そのことをもっともっと施策に、この元気な健康寿命と平均寿命の10年の差をいかに埋めるかというのが今度の当初予算にきつと入つとると思うんですが、大事なことは、人口動態でこんなことが来つてもう何十年も前からわかってたのに、この基金積み立てというのは危機感がなかったんですか。

○議長（大西一司君） 課長、なかったよな。

○福祉課長（大西博己君） 決して危機感がなかったわけではないと思いますけども、前期5期の分が急激な給付費の増に伴いまして、基金が底を尽いたというのは純然たる事実でございます。今後は、先ほど議員さんおっしゃられましたように、介護制度を健全に維持するために、まず在宅支援の強化、それに加えまして医療保険でありましたら、保険事業に当たる介護予防事業等々によって、これ以上の保険給付費増を抑止する政策をとるのが最も適切な保険料の抑制策になるんでないかと考えております。

○1番（美馬友子君） また当初予算で聞きます。

それで、介護保険事業も始まったのは2000年からですね。平成10年から介護法ができたので、それで最初は361億円だったのが、24年では689億円、2倍になつとるんですよ、費用が。もうこのことがこんなにかかって、高齢者がこんなになつたので、多分このお金を出すのも大変苦労されたと思うんです。その過程が見えるように私たちに説明していただけたら、いろんな疑問というんが湧いてこないの、スムーズな議会運営にするためには、もう少しなぜこんなことになったかという説明や資料が欲しかった。

○議長（大西一司君） 課長、それで今の関連なんです、危機感がなかったというのはちょっと私の失言かもわからんですけど、美馬議員が言いよつたように、当初からの急激な予想もせんような上昇率になつておつて、本町はそういう基金を積む余裕がなかったというのが正しいんかもわからんですけど、そんな中で他町村は今回恐ら

くかなり基金を取り崩して対応しとるはずでございます。そんな中で、我が町この計画、方針3年間、これで十分いける見込みがあるんでしょうか。多分一番心配しとるだろうと思う、皆さん。

○福祉課長（大西博己君） さきの補正予算で皆様方にご理解いただきまして、26年度までの不足分を今年度で対応してますので、27年度以降は、少なくとも県から借り入れた額の償還分というのは介護保険料には反映されておりません。それで、給付と負担のぎりぎりのバランスをして、ある一定の負担を受益者に求めるかわりに、町も一般会計等によって少なくとも積み残しはやめたというぎりぎりの保険料設定したつもりですので、将来何十年もこれで問題ないかと言われたら、大丈夫ですという断言はできませんけども、当面27、8、9の給付予測に対応する保険料は設定してるつもりでございます。その間、2037年度、さらに介護給付費が今の1.7倍になるという認識はございますので、その間に何らかの対策を練る必要があるということも認識しております。

○議長（大西一司君） 私が言うのは、3年間これでもつんかと、またこのまま3年間続けんといかん、平均5,800円、この見通しでよろしいんですか。副町長も前ちょっといろいろ説明してくれよったんやけどね。ちょっと副町長のほうから。

○副町長（福田輝記君） 介護保険については3年間、今回6期の計画をつくりました。それで、27、28、29、3年間、この5,800円という基準でご負担をいただくということになってます。

今回はこの5,800円の経緯については、厚生労働省からのワークシートに基づいた将来計画3年間の推計、これに基づいて提出をしております。その結果、本町については5,100円から5,800円と、今各市町村において介護保険料が発表されておりますけども、5,800円台というところが非常に高いレベルになってございます。その高いレベルに本町の場合、ご負担をいただくということでございます。

この金額でもつのかという議長のあれですけども、今の現時点の推計ではこれでいけるというふうに判断をしておりますし、今後の給付と負担のバランスというようなことで、いかに介護状態にならず、健康で暮らしていただけるかというような施策にも力を入れて、この介護保険の特別会計の健全化ということは図っていきたいというふうに考えております。

○議長（大西一司君） わかりました。委員会形式ですので、議長も実はこれ今、傍聴の皆さん、質問できるんです、ちょっとおかしいと思ったんやけんど。

ほかにございませんか。

1 番美馬議員。

○1 番（美馬友子君） 今の介護サービスを使っている人がまさにふえていくので、きっと大変なっていくことなんですが、その人数の推移、この3年間の6期の計画の中にも人数の推移っていうのが出てるんですか。

○議長（大西一司君） 課長。

○福祉課長（大西博己君） 総人口、高齢者人口、高齢化比率、27年度から29年度の推計及び将来予測で、平成32年度と37年度、計画に盛り込んでございます。

○1 番（美馬友子君） どれぐらいの人数がおるか。

○福祉課長（大西博己君） 高齢者人口の予測でございますが、27年度が2,180人、28年度が……。

○1 番（美馬友子君） 介護サービスを受ける利用者の人数ね。

○福祉課長（大西博己君） 申しわけございません。認定者の推移経過で、介護サービスを受けるほうは、総給付費の推定値は出てますけども、認定者イコール介護サービスを受ける人数ということになりますと、27年度が480人、506人、29年度が554人、32年度には600人、そこからちょっと下がってきまして、平成37年には584人と厚労省はワークシートで推計を出してございます。

○1 番（美馬友子君） その3年間で介護サービスを受ける方が100人ぐらいふえるっちゃうことね。600人が、もうこれは7期のほうまで行きました。

○福祉課長（大西博己君） 推計です。27年度が480、28年度が506、29年度の推計で554でございます。これに基づく給付推計に基づいて、その給付額を賄える介護保険料というのが条例案です。

○1 番（美馬友子君） これ余談になるかもわかりませんが、554の認定にならないためにも介護予防の政策をしっかりとっていくということやね。

○福祉課長（大西博己君） そうです。認定が減って申請がふえれば、その分介護会計は安定します。

○議長（大西一司君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大西一司君) ないようでございますので、続いて議案第20号、20号は、勝浦町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例でございます。20号について質疑ございませんか。

ありませんね。

(「なし」の声あり)

○議長(大西一司君) ないようでございますので、続いて最後、議案第21号について、これは、勝浦町簡易水道管理条例でございます。何かご質疑ありましたらご発言どうぞ。

5番国清議員。

○5番(国清一治君) 今回全部改正なんですけれども、この改正によって今現在の水道組合の組織との関係はどう変わっていますか。

○議長(大西一司君) 課長。

○建設課長(柳澤裕之君) どう変わっていますかということですが、基本的には変わっていません。

以上です。

○5番(国清一治君) 例えば、今各組合に組合長がおって、副がおって、会計がおるでしょう。会計の部門で、町が直接会計処理をされるっていうことも聞いとるんやけど、そういうことなんです、これはどうなんですか。全く変わらないんじゃないでしょ。

○議長(大西一司君) 課長。

○建設課長(柳澤裕之君) 組合とのかかわりは変わってないんですけども、いわゆる料金の徴収の関係で、平成27年度からはシステムを導入していきたいなということだと思っております。そのぐらいかな、変わるのはね。

○5番(国清一治君) いえ、そうでなしに、これ本来は町の直営でしょ。今の勝浦のやり方は勝浦方式なんです。これをいつまで続けるんだっていう部分で聞いたら、ある組合は、町が経理を受けるかということを知いとるんやけど、これ将来的にはそうしていかんだら、組合である以上はこれもう直営でないですよ。ここらも進め

ていくようにしていかなんだらあかんと思います。これ条例改正によって、そういうことではないんですか。

○議長（大西一司君） 課長。

○建設課長（柳澤裕之君） だから、将来的には結局完全な町営化をして、それで統一料金でいきたいなというふうなことでありまして、今も沼江とか、それから棚野とか、それから星谷、この組合からも町営化に向けての関心度が高いというふうなことでいろいろ相談はしております。だから、将来的に向けて料金の統一とか、いろんな組合の負担が出ないような形の諸施策をとっていくというふうなことで、いろいろ協議を進めてまいっております。

○5番（国清一治君） 町長に聞きます。これ本来水道事業というのは町がやらなければいけんでしょ。これ、徐々に直営に向かって進んでいってると思うんです。そのための全部改正でもあったと思うんですけど、これ例えば会計処理に非常に各組合は困っているんですね。今回聞きますと、川北水道組合ですか、直営でやるかというような動きがあると聞いたけど、ここらを含めて、近い将来にやっぱり直営せないかんのじゃないですか。

○議長（大西一司君） 町長。

○町長（中田丑五郎君） 今回の全部改正につきましては、理由としては、昭和45年に制定した管理条例を一部改正でいろいろ今までも運用してきたところもあるんですけども、特に今回川北簡易水道含め、水道料金の改定などがあることから、平成27年度から今山地区において町の直営で管理を行うということでございますので、この機会にこうした全面条例をして、適正な運用をしていきたいというのが今回の提案する理由でございます。

○議長（大西一司君） いろいろ皆思いは一緒と思うんですけど、なかなか……。

○5番（国清一治君） 意味不明なのでけっこうです。

○議長（大西一司君） 勝浦的な方法でまあまあ前へ向いては行きようるようなけど。よろしいで。

8番井出議員。

○8番（井出美智子君） お世話になりました今山が無事簡易水道が使えるようになって、大変感謝しております。しかし、料金表を見ていただければわかるように、一



番高い水道料金を払わなくてはならないということで、山の水を私たちは使っており  
ましたので、水はタダだという意識が非常に強いんです。これから直営になるという  
ことは、今山の水道料金が町の水道料金になるということでしょうか。

○議長（大西一司君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 今のところ川北の水道施設ができとる分については、そ  
の14ページのこの表の価格になります。それで、例えば先ほど言うたように、町営の  
水道になりたいなというふうなところについては、その料金に統一していきたいな  
というふうを考えております。

○議長（大西一司君） 井出議員。

○8番（井出美智子君） 水にお金がかかるということをしっかり認識して、大事に  
使いたいと思います。

○議長（大西一司君） そうしてください。

先、10番川端議員。

○10番（川端雅夫君） 我々は今度初めて町営直轄の町営事業になるんですが、今  
までは我々は水道組合というのがなかった。それで、地元の協力ってゆうのがよその  
何組合も皆地元の協力が必要で、言うてくところは水道組合に言うてる。今、町の直  
営になったからといって我々もやっぱり何らかの形で地元の協力はしなければならない  
ということで、今山ですよ、水道組合の設立をしても、それは何ら条例に反する問  
題はないんか。

○議長（大西一司君） 課長。

○建設課長（柳澤裕之君） それは問題ありません。

○10番（川端雅夫君） ということは、これからまだ建設課とも話をせないかんの  
だけでも、いろいろな人員の配置とかというようなことで、個人的なことはこれでき  
るので、一つの組合として町のほうがいろいろなことを言ってもらえる一つの受け皿  
にしたいと思うんです。それは構わへんな。

○建設課長（柳澤裕之君） それは別に任意団体として動いてくれるんであれば、役  
場としてはありがたいと思いますが、ほかの今13組合あるところに運営とかいろんな  
形でいわゆる管理委託をしております。指定管理をしていますので、この費用について  
は出ないということで、このあたりの認識していただきたいなと思います。

○10番（川端雅夫君） それはわかってる。ただ、皆組合のほうに戻り金が出よう  
な。

○建設課長（柳澤裕之君） 指定管理ね。

○10番（川端雅夫君） それについてはもううちの今山はなしということやな。

○建設課長（柳澤裕之君） 当然なしですね、このあたりは。

○10番（川端雅夫君） 塩素とかそんなんを今山の水道組合にシルバーでしよる  
な。

○建設課長（柳澤裕之君） 今はシルバーで各組合の水槽とかに消毒液とかそういう  
ふうな委託してますね。

○10番（川端雅夫君） それを従来の水道組合で仮に設立した場合に、うちの組合  
にシルバーでなしに委託ができる状態になるんか、あかんのか。

○建設課長（柳澤裕之君） それについてはちょっと事務的な話になるので、ここで  
答弁は差し控えたいと思います。

○10番（川端雅夫君） はい、わかった。

○議長（大西一司君） 1番美馬議員。

○1番（美馬友子君） 条例化するということは、先ほども谷の水から引いてきよっ  
たという方がおいでたので、水道として100%普及されたということですか、町内。

○議長（大西一司君） 課長。

○建設課長（柳澤裕之君） そういう意味ではないですね。ですから、今山地区につ  
いては、結局今山地区で現在工事を済ませて、加入していただく方についてが普及し  
たということです。

○議長（大西一司君） まだ全部は網羅できないんやね。

○建設課長（柳澤裕之君） 勝浦町内でまだ水道が普及してないおうち、公の簡易水  
道が普及してないおうちというのはありますので。

○1番（美馬友子君） 将来はそこも普及を進めていくっていう考えですか。

○建設課長（柳澤裕之君） 水道というのは、配水池といって水槽をこしらえて、基  
本的には流下でいくんですけども、やはり家の立地条件によったり、いろいろエリア  
によってはこの範囲から外れてしまう家っちゃうのもありますので、そのあたりは個  
別にいろいろ考えないかんという物件ではあります。

○1番（美馬友子君） 個人的なあれで棚野区の水道組合の人はすごく熱心にされていて、毎日のように水道管理にも毎日、毎月役員がかわって行かれたり、逆洗と言って清掃も年間4回、私たちの区では各委員が出てしてます。そういう部分も町営化すると、全部町がしてくれるっていうことになるんですか。

○議長（大西一司君） 課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 一応基本的には町営で町がやるというふうなことになります。

○議長（大西一司君） ちょっと言葉濁したようだけど、はっきり言いにくいところもあることは理解したげてください。

○1番（美馬友子君） 今は指定管理しとんで、業務委託されとんで、しっかり頑張るんですが、協定書まいとうわね、協定書まいてまた指定管理もしてると思うんですが、そのことが今山の方はそれがなくなるっていうわけやね。

○建設課長（柳澤裕之君） 今山はもともとなかったけんね。もともとなかったところに水道の施設をこしらえて、組合もなかったんやけど、ほんで町営化するというふうなモデル的なものなんですよね。

○1番（美馬友子君） でも、今年度までは指定管理でしたっけ。

○建設課長（柳澤裕之君） いやいや、だから今山はなかった。もともとなかったんです。

○1番（美馬友子君） そやけど、指定管理ってして……。

○8番（井出美智子君） 指定管理ない。

○建設課長（柳澤裕之君） 指定管理もなかった。

○1番（美馬友子君） 川北って、もらいよったんでは。

○建設課長（柳澤裕之君） 真っ白です。皆さん、自分の家とか隣近所で谷水をとったり、それから打ち抜きをしたりして補っていたというふうな地域です。

（「水に困らなかった」の声あり）

○議長（大西一司君） よろしいですか。

○1番（美馬友子君） はい。

○議長（大西一司君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） それでは、ないようでございます。

最後になります。議案第22号、これは町道認定についてでございます。この件について何かご質疑ある方はご意見。

10番川端議員。

○10番（川端雅夫君） これ先ほどちょっと話した中で、県道の跡ということなんですか、全て。

○建設課長（柳澤裕之君） 路線番号で333番、石原神谷第三線については県道ではありません。個人で出し合いしてできた道を町道認定してほしいということで希望がありましたので、調査をした結果、町道の認定の規格に合ってるということから提案をいたしました。

○10番（川端雅夫君） これ334と335が。

○建設課長（柳澤裕之君） 334と335が県道から町道に希望する物件でございます。

○10番（川端雅夫君） これは県からの要望なんですか。

○建設課長（柳澤裕之君） はい、一応県から要望書をいただいて加わります。通常県がバイパスですよね、そんなんできた場所については、旧道はもう町に移管してほしいというふうなスタンスがありますので、それで今提案をしております。

○10番（川端雅夫君） 第3期工事が27年度に始まる、その1期2期と言うのもおかしいけど、真ん中の部分はこれから省かれてるってことやな。

○建設課長（柳澤裕之君） 当然省かれています。

○10番（川端雅夫君） あれでき上がってからそういう状態になるということやな。

○建設課長（柳澤裕之君） でき上がってから、県から移管の要望があってから、うちで審議をするということです。

○10番（川端雅夫君） はい、了解。

○議長（大西一司君） ほかにございませんか。

5番国清議員。

○5番（国清一治君） これ、町道認定、現地調査せんと審議に入っとんやけんど。

○議長（大西一司君） しますよ。いつやった。

○建設課長（柳澤裕之君） 一応予定としては6日に予定しております、6日。

○議長（大西一司君） 当然これも必ずやります。

○5番（国清一治君） 聞いとったん、6日は。

○建設課長（柳澤裕之君） 私が。

○5番（国清一治君） 議長に言った。

○議長（大西一司君） また、終わったら相談する予定でございます。

○5番（国清一治君） 言いよったように、このつけどる写真も古いしな10年前ぐらいの写真じゃないですか、担当課として説明するんやったら新しい写真で説明せんなら、10年も前の写真持ってきても、内間で、これどこでって言ってたんです。バイパスができてないし、説明資料としてとぼしいなと思う。

○議長（大西一司君） それでは、よろしいですね。

ほかに質疑がないようでございますので、以上で総括質疑を終了します。

お諮りします。

本件を第二読会に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ご異議ございませんので、本件は第二読会に付することに決定いたします。

次に、日程第17、議案第23号、平成27年度勝浦町一般会計予算から日程第25、議案第31号、平成27年度勝浦町物産販売特別会計予算までを一括して議題とします。

これより第一読会を開きます。

この第一読会は、会議規則第53条により、状況によっては私からも質疑を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ご異議ありませんので、そのように決定いたします。

町長から本件の趣旨説明をお願いします。

○5番（国清一治君） 議長、ちょっと済みません。

これ、関係のない課長は退席して。

○議長（大西一司君） ごめんなさい。町長の説明が終わってからに予定しております。ほんでよろしいですか。いや、そう決めております。ご協力を。

○5番（国清一治君） はい、了解。

○議長（大西一司君） それでは、中田町長。

○町長（中田丑五郎君） おはようございます。

それでは、議案第23号から議案第31号までの提案理由の説明をさせていただきます。

議案第23号は、平成27年度勝浦町一般会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ38億200万円といたしております。また、一時借入金の最高限度額は3億5,000万円と定めるものであります。

議案第24号は、平成27年度勝浦町国民健康保険特別会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ8億6,098万8,000円といたしております。また、一時借入金の最高限度額は3,000万円と定めるものであります。

次に、議案第25号は、平成27年度勝浦町簡易水道事業特別会計予算であります。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ1億6,260万2,000円となっております。また、一時借入金の最高限度額を700万円とするものであります。

議案第26号は、平成27年度勝浦町住宅新築資金等貸付特別会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ68万円といたしております。また、一時借入金の最高限度額は50万円と定めるものであります。

議案第27号は、平成27年度勝浦町農業集落排水事業特別会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ6,075万2,000円といたしております。また、一時借入金の最高限度額を120万円と定めるものであります。

議案第28号は、平成27年度勝浦町介護保険特別会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ8億3,043万円といたしております。また、一時借入金の最高限度額を3,000万円と定めるものであります。

議案第29号は、平成27年度勝浦町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ8,055万8,000円といたしております。

議案第30号は、平成27年度勝浦町病院事業特別会計予算についてであります。

収益的収入及び支出の事業予算総額は6億6,338万8,000円であります。また、一時

借入金の最高限度額は5,000万円と定めるものであります。

議会の議決を経なければ流用することができない経費といたしましては、職員の給与費4億6,553万2,000円、公債費20万円であります。また、棚卸資産の購入限度額は6,600万円と定めるものであります。

議案第31号は、平成27年度勝浦町物産販売特別会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ1,975万5,000円といたしております。また、一時借入金の最高限度額を300万円と定めるものであります。

なお、詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をいたさせますので、ご審議をいただきまして、ご決議賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（大西一司君） 町長の説明は終了しました。

議事日程の都合により、小休します。

午前10時24分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（大西一司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第23号から議案第31号について詳細説明を求めます。

初めに、企画総務課関係について説明をお願いします。

伊丹参事。

どうぞ。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） それでは、新年度の予算、議案第23号、平成27年度勝浦町一般会計予算についてご説明いたします。

初めに、新年度の全体の予算についてご説明します。

お配りをしております平成27年度当初予算に関する調べをごらんください。

平成27年度一般会計当初予算の歳入歳出の総額は、町長ご説明ありましたとおり38億200万円となっております。前年度の当初予算額が32億1,800万円でしたので、前年度比で5億8,400万円の増額、率にしまして18.1%の増となっております。

それでは、調べのほうで歳入からご説明をさせていただきます。

主に本年度予算のところを読み上げながら説明にかえさせていただきます。

まず、1ページの歳入でございます。1款の町税が4億6,507万2,000円となっております。

ります。

2 款の町譲与税が4,723万1,000円。

3 款の利子割交付金が92万6,000円です。

4 款の配当割交付金が409万4,000円です。

5 款の株式等譲渡所得割交付金が434万5,000円。

6 款の地方消費税交付金が8,255万8,000円。

7 款自動車取得税交付金が417万5,000円。

8 款の地方特例交付金が56万3,000円。

9 款の地方交付税が13億1,000万円。

10 款の交通安全対策特別交付金が100万円。

11 款の分担金及び負担金が1億7,048万9,000円。

12 款の使用料及び手数料、これが3,050万3,000円です。

13 款の国庫支出金が2億8,683万2,000円。

14 款県支出金が2億6,021万7,000円。

15 款の財産収入が2,304万6,000円。

16 款寄附金が80万円。

17 款繰入金が5億2,037万2,000円。

18 款の繰越金が9,000万円。

19 款の諸収入が4,257万7,000円。

最後、町債ですが、4億5,720万円となっております。合計、先ほど言いましたように38億200万円です。

比較のところですけども、18.1%の伸びとなっております。

続きまして、2ページの目的別の歳出でございます。

1 款議会費が5,455万9,000円。

2 款の総務費が14億4,090万6,000円。

3 款の民生費が7億7,137万6,000円。

4 款の衛生費が2億6,398万2,000円。

5 款農林水産業費が2億6,282万2,000円。

6 款の商工費が6,174万7,000円。



7 款の土木費が 2 億298万9,000円。

8 款の消防費が6,764万1,000円。

9 款の教育費が 2 億5,400万7,000円。

10款の災害復旧費が1,824万円。

11款の公債費が 3 億9,073万1,000円。

12款の予備費が1,300万円。合計が38億200万円でございます。

次の 3 ページをごらんください。

性質別でございます。人件費が 6 億1,790万8,000円、物件費が 6 億1,128万7,000円、維持補修費が2,236万5,000円、扶助費が 2 億4,622万3,000円、補助費等が 5 億524万円、普通建設事業費が10億5,170万5,000円、うちの補助事業費が 2 億2,482万円、単独事業費が 8 億2,688万5,000円、次に災害復旧事業費が1,824万円、うち補助事業が1,354万円、単独事業費が470万円、公債費が 3 億9,098万1,000円、積立金が358万3,000円、投資及び支出金が1,900万4,000円、貸付金が710万円、繰出金が 2 億9,536万4,000円、予備費が1,300万円となっております。

続きまして、4 ページをごらんください。

ここから建設事業の補助単独というふうに事業ごとに事業を記載しております。地方債等につきましては、7 ページに起債の借り入れの予定額がございますので、これが財源となっておりますので、申し上げますので、これも参照にごらんいただけたらと思います。

それでは、4 ページですが、主な建設事業ということで補助、2 款ですが、庁舎等の耐震補強工事、補助事業の事業費が 1 億2,000万円です。国庫支出金が5,840万円、社会資本の補助金でございます。地方債が5,760万円、これ緊急防災減災事業債です。一般財源が400万円となっております。

次、4 款の合併処理浄化槽設置整備事業、これが1,033万円です。国庫支出金が263万円、県支出金が286万3,000円、一般財源が483万7,000円となっております。

6 款が観光施設整備事業です。事業費が2,000万円、国庫支出金が900万円、地方債が1,100万円、これ観光施設整備事業債です。一般財源はございません。

次に、7 款です。道路改良事業5,580万円、国庫支出金が3,315万円、一般財源が2,265万円となっております。同じく 7 款の木造住宅耐震診断改修事業1,869万円、国

庫支出金が484万5,000円，県支出金が615万3,000円，一般財源が769万2,000円となっております。合計額についてはごらんいただけたらと思います。

次，下の表でございます。単独分でございます。上の庁舎につきましては補助分でございますけれども，下については大規模改修が主な事業になっております。2款の庁舎等の耐震補強工事で2億1,202万1,000円となっております。財源につきましては，その他が1億円，これは自ら考え自ら実践する地域づくり基金を取り崩して財源に充てたいと考えております。一般財源が1億1,202万1,000円となっております。

続きまして，同じく2款でございますが，地域情報通信整備事業，これいわゆる光ケーブルの更新事業でございます。4億2,484万1,000円，地方債がこれは過疎債でございます。ハードの過疎債2億1,400万円，それからその他がこれは上勝町分の負担金でございます，1億3,507万5,000円，一般財源が7,576万6,000円となっております。

続きまして，5款の農業振興事業1,918万1,000円，県支出金が90万円で，一般財源が1,828万1,000円となっております。

続きまして，5款ですが，勝浦土地改良区補助金，これ4,369万3,000円で，一般財源が全額でございます。

それから，7款の町単道路改良事業3,200万円，これも一般財源同額でございます。同じく7款の公営住宅補修事業765万円，これにつきましても全額一般財源でございます。

次のページをごらんください。

続いて県営事業の負担金でございます。まず，5款の広域農道整備事業467万3,000円，うちの地方債，これ広域農道の整備事業債ですが，450万円と，一般財源が17万3,000円。それから，同じく5款の農免道路の整備事業，これが354万円，340万円は農免農道の整備事業債です。一般財源が14万円，それから7款の県単道路改良費570万円，全て一般財源でございます。同じく7款の県単急傾斜地崩壊対策事業1,045万円，県支出金は500万円で，その他がこれ地元負担金で450万円，それと一般財源が95万円となっております。

続きまして，下の表でございます。災害復旧事業です。全て10款でございますが，町単の公共土木災害復旧費，事業費が470万円，一般財源と同額です。それから，

公共土木施設災害復旧費，事業費が1,250万円，国庫支出金が667万円，地方債のところが公共土木施設災害復旧事業債です。330万円，一般財源が253万円となっております。それから，最後ですけども，農林水産施設災害復旧費104万円でございます。一般財源が全額となっております。

それから，次の6ページごらんください。

繰出金の状況でございます。3款の国民健康保険特別会計に繰り出す分が事業費3,384万4,000円，国庫支出金が202万7,000円，県支出金が1,563万1,000円，一般財源が1,618万6,000円となっております。同じく3款の介護保険特別会計の繰り出しですが，1億1,961万4,000円となっております。全額一般財源です。それから，同じく3款の後期高齢者医療特別会計に3,545万7,000円です。県支出金が2,534万6,000円，一般財源が1,011万1,000円となっております。

4款の簡易水道特別会計に7,545万3,000円を繰り出します。地方債の2,000万円は簡易水道事業債です。一般財源は5,545万3,000円となっております。

5款ですが，農業集落排水事業の特別会計に3,036万8,000円を繰り出します。県支出金は31万2,000円，地方債は農業集落排水事業債750万円と一般財源が2,255万6,000円となっております。

それから，7款の住宅新築資金等貸付特別会計62万8,000円で，全て一般財源でございます。

あと，7ページにつきましては，今事業のところで財源充当の記載をしましたので省略しますが，この右のほうに臨財債が書かれています。これ去年と同額の9,000万円ということでございます。

最後のページですが，8ページの交付税の推移ということで，25年度までの交付税の確定額を，決算額ですけども，記載しておりますので，参考にごらんいただけたらと思います。

以上で当初予算に関する調べについての説明を終了いたします。

続きまして，企画総務課を中心にご説明をしますが，特に説明に当たりましては，新規事業とか主な事業，予算について説明をいたします。

初めに，歳出中心ということで33ページをちょっとごらんいただけたらと思います。当初予算書です。33ページ。

議会の関係ですけれども、昨年度と比べまして大きな変動等はございません。ただし、4款の共済費の議員さんの共済会の負担金の率が今年度というか新年度改定になって上がっておりますので、前年度と比べましては276万6,000円の増額となっております。そのぐらいでございます。

次に、企画総務課分でございます。37ページをごらんください。

37ページ、1目の総務管理費の19節負担金ですけれども、89番の中間サーバープラットフォーム負担金441万7,000円となっております。財源につきましては、13款の総務費の国庫補助金441万7,000円で、これ全額国費で賄われます。これ前回の補正でもちよっとご説明をさせていただきましたけれども、この事業につきましては、平成28年1月から運用する番号制度導入に向けまして中間サーバーを設置するものです。設置いたしまして、個人情報流出等を防ぐためのセキュリティーシステムを構築するものです。

それから次に、同じページの2目の財産管理費の庁舎住民福祉センターの耐震補強及び大規模改修工事の関連でございます。総額といたしましては3億5,865万3,000円となっております。内訳でございますけれども、7節臨時賃金ということで288万円、財源は一般財源でございます。この経費につきましては、建築工事の管理監督、これをお願いする技術支援員の経費を計上しております。それから、13節では、4番の耐震の設計監理委託料、これが1,202万1,000円でございます。そのほかに56番の耐震改修に伴う防災行政無線、これ国のJ-A-L-E-R-Tと町の防災無線の施設業務を委託したいということで、475万2,000円を計上しております。

次の38ページごらんいただけたら、772でございますが、電算機器等の移転業務、これに100万円を計上しております。これらについては全て財源は一般財源となっております。

それから、15節の耐震補強及び大規模改修工事の請負工事費です。総額で3億2,000万円でございます。工事費の内訳を申し上げます。役場庁舎が2億円、それから住民福祉センターが1億2,000万円となっております。それから、財源につきましては、庁舎工事の耐震分が13款の総務費国庫補助金、これ社会資本の防災安全交付金ですが、これが2,600万円と、それと20款の緊急防災減災事業債、これが3,900万円です。それと、防災拠点施設の整備事業といたしまして太陽光のパネルを設置する工事

がございますので、その財源として13款の衛生費の国庫補助金、地域環境保全対策国庫補助金が2,000万円となっております。耐震分の残高と改修分、これは一般財源を充当いたします。それから、福祉センターのほうでございますが、このセンターの耐震分につきましては、13款総務費国庫補助金、社会資本の防災安全交付金が1,240万円、それと20款の緊急防災減災事業債が1,860万円、それと改修分につきましては、先ほど説明しました一般財源でございますけども、中に自ら考え自ら実践する地域づくりの基金を取り崩しといたしまして財源に充てたいと思っております。

それから、18節です。備品購入費2,300万円を計上いたしております。購入備品につきましては、改修に伴う1階のドアのカウンター、キャビネット、来客者の椅子等です。それから、2階は議会関係者の椅子、机等を見込んでおります。財源につきましては一般財源でございます。

以上が耐震工事の関係でございます。

続きまして、39ページをごらんください。

これは4目の諸費で、地区の運営等統合補助金ですが、集会所の改修分が254万5,000円となっております。財源につきましては一般財源で、対象地区がことし中角地区、横瀬地区、生名地区の申請が出されております。

次に、同じページの7目情報通信設備管理費で、ことし上勝町と共同運用しているF T T Hの機器更新事業、先ほど言いました光ケーブルの機器更新事業でございます。13節で設計委託料で2,559万円、15節で工事請負費3億9,925万1,000円でございます。この事業の内訳でございますが、本町分が2億8,976万4,000円、上勝町分が1億3,507万6,000円となっております。財源につきましては、8割を過疎債で借入れをいたします。2億1,400万円でございます。残り7,576万4,000円は一般財源を充当いたします。繰り返しになりますけども、上勝町からの1億3,515万5,000円は、全額を負担金で収入といたします。ご承知のように、この施設、10年が経過したことによりまして機器の老朽化による代替機器がなくなってきたこと、それからインターネットの高速通信環境に対応するために町の情報通信センターと個人の宅内機器を更新するものでございます。I R Uの契約につきましては、平成28年5月24日で切れて25日から再スタートをする予定でございます。

それから、40ページから41ページにかけてでございます。

1目の企画費で、いろいろあるんですけども、町の総合計画の後期基本計画の策定事業でございます。352万1,000円でございます。内訳は、1節の報酬で15万3,000円、それから3節の職員手当で30万円、それから11節の需用費で100万9,000円、13節の委託料で200万円となっております。これ全て財源は一般財源です。ご承知のとおり、来年度で前期計画が終了いたしますので、平成28年度からの5年間の交付計画について策定をしております。

次も同じく企画費の町制60周年記念事業でございます。企画総務課では式典に係る費用を78万円を計上しております。内訳は、3節の職員手当5万円、それから8節の報償費68万円、それから13節の委託料が5万円となっております。これも全て一般財源となっております。式典の日程につきましては、現在7月12日を予定しております。記念行事といたしましては、町出身者の吉田文司氏の文学記念講演、それと11月3日に町民祭をまた新たにしたいということで計画をいたしております。

それから、次も1目の企画費の19節補助金で、67番の定住促進賃貸住宅家賃助成、これが332万4,000円、これ住宅の家賃の補助でございます。それから、83番の若者定住促進賃貸住宅建設費の助成、これ昨年度予算1,600万円を計上いたしております。現在ですが、石原地区で建設助成しておりました12戸のアパート、それから戸建ての5戸が一応予定入室、満室になっております。新年度においても12戸確保に努めていきたいというふうに考えております。財源は、家賃補助が一般財源で、建設助成のほうは全額過疎債のソフト事業を充当したいと思っております。

それから、同じ企画費の19節の補助金で69番のコミュニティ助成金630万円を予定しています。対象地区は棚野地区、これは120万円でエアコンの整備、それから生名地区も120万円で音響設備、それから石原地区では250万円でエアコンとその他机等の備品ということでございます。それから、星谷地区が140万円で、会議用の椅子等の備品を計上いたしております。財源は全額19款の諸収入、宝くじ振興協会の助成金でございます。

それから、次でございますが、ちょっと飛びますが85ページの8款の消防費です。19節の負担金の81番の徳島県総合通信ネットワークシステム構築負担金、これが854万9,000円でございます。財源は緊急防災減災事業債を840万円充当いたしまして、残り14万9,000円は一般財源でございます。内容につきましては、災害発生時に

おける確実な通信の確保や防災関係機関との間で迅速化かつ的確な災害情報の収集伝達などに必要不可欠な総合通信ネットワーク、いわゆる県防のことなんで、県防災行政無線のことなんでございますけれども、これをデジタル化をして再整備をすると、再構築をするための負担金を計上いたしております。

それから、ちょっと飛びまして100ページの公債費です。元利償還金が3億5,355万5,000円ということで、勝浦中学校の建設の償還金が、99ですか、済みません。ちょっと私がページを振るのを忘れました。済みません、99ページでした。これ増額になっておりますけども、勝浦中学校の建設の償還金がこれからふえていくということで増額になっております。当然財源は一般財源です。

それから、予備費につきましては1,300万円、去年と同額となっております。

以上で平成27年度の勝浦町一般会計の当初予算ですが、企画総務課分の説明といたします。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 以上で企画総務課関連詳細説明は終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。ちょっと飛び飛びになっとなって見にくい点もちょっとあるかと思うんですが、時間とってじっくりいきたいと思います。

質疑のある方はボタン押してください。

8番井出議員。

○8番（井出美智子君） 41ページの……。

○議長（大西一司君） ちょっと待ってください。41ページ、どうぞ。

○8番（井出美智子君） コミュニティー補助金の1回利用したら、2回は利用できないのですか。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 申請は何度でも結構なんですけども、県のほうで宝くじの振興で充てますので、できるだけ連続であるとか、1回目の方を優先するという事になってますので、そのときの申請状況に応じて変わってくると思います。2回、3回複数で申請してはいけないということにはなっておりません。

○8番（井出美智子君） 机と椅子を買って、次の年、敬老会でカラオケがいつもまいこと動かんで、やっぱカラオケも欲しいとかというて、その要望を地区の要望で何回出してもいけるんですか。

- 参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 結構です。申請は結構です。
- 8番（井出美智子君） でも、町長が来てくれてカラオケの調子悪かったらあかんけん。
- 議長（大西一司君） そんなことはない。
- 8番（井出美智子君） また言います。
- 議長（大西一司君） 1番美馬議員。
- 1番（美馬友子君） そのコミュニティー補助金の関連なんですけど、補正予算のところで去年の減額があったんですね。あれは横へできんかったんじゃないんやね。
- 参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） ことは再度申請しませんでした。しませんでした、要望がなかったもんでしませんでした、去年も山西地区だけが採択から漏れたということでございます。6月ごろですか、県のほうで審査がありまして、そこで決定されることになってます。
- 1番（美馬友子君） 審査会があったけん減額になったということやね。通らんかったという。
- 参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） その事業自体が採択にならなかったということです。
- 1番（美馬友子君） それから、続いて39ページ。
- 議長（大西一司君） ケーブルテレビ。
- 1番（美馬友子君） はい、CATVですか、この更新のときに以前に新規加入者の補助対象をどうするのかとか、加入者の負担割合はどないなるんかというお話を検討するというお話だったんですが、その内容は検討されてるんですか。
- 参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 今どういう方式にするかとか、料金をどうするかということで、おおよその協議というのが決まっていりましたので、新規加入当然促進したいので、できるだけ入っていただけるような方策は考えたいと思うんですけども、具体的に幾ら補助をするというまでは今協議中です。しかし、できるだけ加入促進は図っていかないかんということで、料金にも当然関係してきますので、そのあたりはちょっと今、打合会の中で幾らにするかという議論をこれから具体的に始めたいと思ってます。
- 1番（美馬友子君） 定住促進されてるんで、若い人たちのサービス、よろしくお



願いたいなという部分と、加入者の方の機器が新しくなるんですね。その負担金はどうなる。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 基本的には当初と同じように機器は町が購入いたしまして無償貸与すると、ただ引き込み線、前もご負担いただいた工事費、宅内の工事の引き込み線についてはご負担いただかなんたら、ちょっと前の方との制度の差異もあってはいけませんので、そのあたりを検討したいと思ってます。

○議長（大西一司君） これって補助ないんですか、上からは。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 補助は基本のございませぬ。言うたら起債を借ってということで対応します。

個人で入る方については、先ほど言いましたように何らかの補助を考えて、工事のもん、そこに補助ができれば、少しでも出て加入の促進につながったらということですよ。事業自体はこれ国の補助金制度のございませぬので、先ほど言いましたように起債で対応するということです。

○1番（美馬友子君） できたら、これは要望しときます、若い人、新規加入の人に。

それから、楽ビジョンですか、あの使い方がもっと利便性のいいようにはできんのでしょうかね。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 楽ビジョンにつきましては基本的にもう廃止したいと、もうインターネットのほうで十分その機能は賄えますので、今の利用状況を見てもほとんど使ってない、回線利用してないという現実がございますので、できるだけその部分はやめて、使いやすいような機能にしていきたいと思ってます。

○1番（美馬友子君） ということは、ネット活用のまずは方向性に行くという。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） そうですね、基本的にはインターネットでいろんな情報通信を基本的にやっていくというふうに考えています。

○議長（大西一司君） もう一つ言よったな。10年で何じゃ、傷んどれへんわと、わしはもうこのままにしといてくれという家が出てきた場合、どうなる。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 基本的には機器については無償貸与ですので、回収をしたいと思ってます。ちょっと余談になるかもわかりませんが、今度の通信速度が10から100、単位は別として、大きくなりますので、通信速度も速くなり

ます。全体の容量は同じなんですけど、勝浦町、上勝町の中では通信速度が速くなりますので、そういうふうな機能強化は図っていけると思ってます。

○議長（大西一司君） いいですか。

8番井出さん。

○8番（井出美智子君） I R U契約の担当者が決まってから議会に報告してくれて、こういうことになりましたっていうよりかは、何案か先に提示してもらって、もっと意見を言える場が欲しいなと思うんです。決まって、後からこうしたらよかった、これもこうしてほしいというのがいつも出てきてるようなので、やはり何案かつくってもらって、みんなの意見を反映できるような場を一つ設けてほしいっていうことと、それと電話。

○議長（大西一司君） I P。

○8番（井出美智子君） I P電話を子機で、結局そのI P電話を余り家族が別のところにおいて、使いにくいところにI P電話を置いてるという人が多いので、子機で対応できるようにも希望があればしてほしいんです。そしたら、お年寄りのほうも離れにも置いておけるという形で、いろんな細かい、この10年間使ってきて、こうしたらいい、ああしたらいいという希望をしっかりと取った上で本人に利便性が高くなるように、I P電話ももっと0503438というのじゃなくて、下4桁を入れればすぐ使えるように最初から設定する。だからお年寄りの場合は子機でこれを押したらどこへつながるとかというふうに今だったら簡単にできると思うので、一つ一つのことを、やっぱり町民のお年寄りの余りそういう機器に不慣れな人の立場に立って利便性を高める。せっかく何億円っていう予算を使うので、みんながあつてよかったなというふうなきめの細かさが今度こそ要ると思うんです。I P電話も使っていない家がすごく多いので、今回の見直しに関しては、I P電話が町内、上勝町内は自由になる旨の前提でやってほしいと思います。

○議長（大西一司君） そうやな。参事、I P電話、皆さんもそうだと思うけど、もっともっと使い勝手ようにしたらもっともっと使ってくれると思うんだけど、今の井出議員の答弁。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） まず、1点目のI R Uの契約なんですけども、これ保守契約なんですよね。これから業者選定して、どういう機械が入ってくる

かというのは、同程度のもんなんですけども、メーカーによって当然取扱業者が違ってきます。メーカーの機器によって保守ができる業者も当然変わってきますので、考え方としては、これから仕様書をつくって、入札をして、業者が決まれば、その業者の工事、機器を入れると。機器が入ると、その機器がメンテナンスをできる保守業者、IRU契約結ばないけませんので、工事の契約者が決まった時点で、だから入札等でこのIRU契約の保守契約ができる業者が決まっていくなだろうと思ってますので、言いましたように、そのあたりの行政さんも決まりましたら、この年はできる業者が何業者か決まっていります。その時点で、それも当然入札になるかどうかわかりません。基本的には入札です。保守契約についても決めてまいりますので、そのときに該当するような業者がおりましたら説明をしたいと思ってます。

それと、IPなんですけども、今でも短縮機能とか、それから個別器というんですか、子機、それもできるのはできるんです、私のところもしてますので。ただ、いろいろオプションをつけますと、当然それに費用がかかってまいりますので、今のところは短縮機能はできます今の価格で。ただし、子機をすとかいろんなシステム、オプションをつけていきますと当然費用はかかってまいります。そのあたりは個人の任意対応でお願いせなしたら、しかし当然できるだけ使うことには進めたいと思いますけども、必要のないものまで皆入れて、料金がかさんたらそれはそれでまた問題もあろうかと思っておりますので、できるだけ利便性が高まるような最低限の機能は入れながら、個別には対応していただきたいと考えてます。

○8番（井出美智子君） それで、オプション対応も町がまとめて取り扱ってくれれば、個別に導入するよりは金額もやすくできるのではないかなとは思ってますけど。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） オプションを入れますと、当然価格に通話料に影響してきます。それでよろしければ、そういう方向性も考えてみますけども、町といたしましては、できるだけ安い価格で最低限の通話ができるようにしたいと思ってますので、そのあたりのどこに線引きをするかって難しい話なんですけど、またそれそういった相談しながら決めたいと思ってます。考え方としては、先ほど言いましたような考え方で対応したいと思ってます。

○8番（井出美智子君） それと、業者とか機器の選定のときに、やはり専門家のアドバイスをちゃんと聞いてから選定してほしいと思います。前のNECを素人の私が

見ても、NECの担当者に文句言うたぐらい、こんな欠陥商品を上勝、勝浦の人数が少ない年寄りばかりのところに押しつけてっていうぐらいのみんなが使わないものでしたよね、廃棄処分する。決してそういうことのないように、専門家のアドバイスを聞いた上で、そんな無駄なことのないように今回はくれぐれも対応してほしいと思います。

以上です。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） その例が楽ビジョンだった。それが必ずしも悪いとは言いませんが、使いにくかったなという反省であります。そのあたり十分これから仕様書の中に盛り込んでいくんですけども、今度取り入れる機械がどういう性能であるか、品質であるか、能力があるかというのは、なかなか専門家じゃないから難しいところがありまして、そういうインターネットシステムを構築する技術者がなかなかフリーでおらんのですよね。会社の中ではつかまえとんですが、なかなか、例えば行政の立場に立って考えていただくとか、そういうことがなかなか現実には難しいと、そのあたりもちょっと勉強しながらとか、探しながら、人選しながら。

○8番（井出美智子君） こういうときはやはり副町長の人脈も活用して。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 普通の話になりますけど、できるだけそのあたりは無駄のないようにいいもの、高い買い物ですので、いいもので皆さんに喜んでいただけるような機能で設備を整えていきたいと思ってます。

○議長（大西一司君） よろしいですか。

6番森本さん。

○6番（森本 守君） 関連してですけども、やっぱりIP電話、今現在年寄りの人が調子が悪うなっても、そのまま通じんまになつとる人がいっぱいあるんですね。市内へ行ったら自動的に回復する装置が入つとるんやけども、そういう装置にしてもらわんと、いつまでたっても電話が通じんわってという家庭がかなりあるようなんです。そういう点を新しい機種にしてほしいと思います。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 今も宅内で白い縦のボックスがあるんですけども、それランプがついとるでしょ。IPの機能の正常かどうかという確認するランプもあるんですけど、それがよく切れると、よくはないんですけど、切れとる場合があつて、その復旧の仕方がかなり宣伝とか周知をしてきたんですけども、やっ

ぱりなかなか、動作自体は簡単なんですけど、作業ができない方がおいでますので、そのあたりまた周知はしたいと思います。今度の機械、どうなるかちょっとまだわからんのですけども、できれば自動復旧みたいな形でできるようなのがあればいいんでしようけども、操作が変われば、またそれで周知はしていきたいと思ってます。

○6番（森本 守君） やっぱりIP電話を引いておるということで、NTTの電話をやめて、家に全然電話が通じんような状態がかなりあるようなんで、この点答弁お願いしたいと思います。

○議長（大西一司君） 留意しとってください。

4番節議員。

○4番（節 公一君） まず、先に参事に聞いて、その後町長にも尋ねたいんですが、予算書でいうたら28ページ、繰入金でさっき手当のところでも参事ちょっと説明があったんですが、今回自ら考え自ら実践する地域づくりの基金1億120万円ですか、これを取り崩すと。以前からこれ議会でもこれを有効に活用するように、有効に活用するよというよなことで何回も提言もしてきて、やっと今回これを繰り入れるということが、私は非常にいい事業にでもするんかなと思うんですが、用途を聞いてみたら、庁舎の耐震の財源にするということでしたね、先ほどの説明では。

これ、もともとのつくったときの趣旨とその使われ方に違和感を感じるんですが、まず問題はないんですか、制度上。これ私はちょっと議員になる前の話なんで、役場の職員の給料をカットしたものを積み上げたものも4,000万円か6,000万円かあると、そういうことも聞いてますので、職員の給料をカットして積み上げた積立金が庁舎の耐震に使われるというよなそういう使われ方は、制度上まず問題ないかどうか、参事にお尋ねします。

○議長（大西一司君） 参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） まず、これまでも議論しましたように、なかなか具体的に何に使うっていうことがそれぞれ考え方がありますので、使いにくかったということがまずございます。今回基金を活用するに当たりましては、これ庁舎と住民福祉センターの耐震の工事ですので、住民に対して行政サービスについては十分担保できるだろうということが1つ。

それから、今も職員の給料を一部充てて積み立てたということですけども、これに

についても職員がここで住民のために業務をするのでありますので、職員の命も守れるだろうという観点でございます。福祉センターにつきましても、住民が当然いろいろ活動しておる施設ですので、その施設を守るということでご理解いただけるんではないかというふうに考えてます。基本的には住民に対して行政サービスを守る基幹施設、両施設とも基幹施設であるということで、この耐震補強工事と利便性を高める大規模改修に充てていきたいというふうに思ってます。

○4番（籾 公一君） 先に確認したかったのは、まず制度的に問題ないということね。この用途に使うということはまず問題ないということね。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 私はこれが一番最高の充当と思っておりますので。

○4番（籾 公一君） その判断は参事には聞いとらんので、参事には制度上問題あるかないかを聞いとる。その次、それから町長に聞きますので、最初判断した。ということで、次は町長に聞きます。

町長、最終的にこういう判断されたと思うんですが、もともとこれをつくったときの趣旨と、この基金をつくったときはこういうことに使おうと思って当時積み立てられて、目的を持って、それと今回の使われ方、この整合性という、整合性はあるということになるんですが、有効な使い方と思いますか。私たちが期待しとったのは、町の活性化とか、いろんな職員の人からアイデアを、いつきの計画でアイデアを募って、それでまちづくりとか活性化に使う、そういう財源にするというようなことを期待しとったというか、そういう認識でおったんですが、これ箱物に使うというような感じは全然なかったんですね、私らの認識ですよ。そこらあたり、こういうことに使うと最終判断された町長、ちょっとそこらあたりどうですか。

○町長（中田丑五郎君） 参事から申しあげましたような理由、よく似たそれは共通の認識を持っておりますので、当然今のお答えと変わらないということでございます。

今までもこの自ら考え自ら実践する地域づくりの基金を早く使って有効活用してっていう話が再々議会からの質問にも出ておりましたけども、なかなか職員の2年間にわたる給与カット、その額も基金のもと入れております。あとは町から入れてもおりますので、非常に私自身も使いづらい、本当に有効活用できるにはどんな事業に使う

のがふさわしいのかなというようなこともいろいろ考えておりましたけど、なかなか適切なものは見つからないということで、先ほど来申し上げましたように、やはりここ役場庁舎、そして福祉センターにとりましては、町民の方が当然多く来られるし、役場庁舎につきましては、まさに防災の拠点施設ともなる施設でございますので、そうしたことで勤める役場の職員にとりましても、安全面に大いに役立つんじゃないかというようなことで、私なりに考えた結果、この際この基金を取り崩して耐震補強の一つの資金として役立てていきたいというふうなことで決断したところでございます。

○議長（大西一司君）　どうぞ。

○4番（節　公一君）　再度確認ですが、この基金の名称、名前からして、自ら考え自ら実践する地域づくりということですので、本来ならソフトの以前もあつた提案公募型みたいなので地域の住民の人からアイデアを募ってそういう事業をやるとか、そういうのが一番ふさわしいと思うし、またそういうことが目的にあつたのではなかろうかなと思う、この名前からしたら。

ただ、今町長が言うようなんだつたら、別にこういう基金使わんでも、以前ありましたような庁舎の耐震とか改修に必要な分を基金を積み立てておいて、それなら一番わかりやすいですね、クリーンセンターみたいに。それかいつときクリーンセンターを廃止するときに、条例の名前を公共施設がでいけるんだつたら、置いといてそのまま基金を積み立てたらどうだというような案もありましたですね。そういうことから見たら非常に違和感を感じるんですが、どうでしょうか。これはもうそれ以外の使い方というのはないんですか。

○町長（中田丑五郎君）　今のところ、先ほど来申し上げておりますように、この基金については議論されたところでもございますし、なかなか的確に今議員がご指摘のように本当に目的に沿つたような基金の使い方ができないもんですから、この際防災の拠点でもありますし、職員が勤めるところでもありますし、また福祉センターにつきましては、町民の多くの方々が使うところでございますので、ふさわしいかなというようなことで決断をしたところでございます。

○4番（節　公一君）　これ予算に対する質問なんで、それ以上のことはこれ以上は言いませんが、今回その後、今後のまた一般質問なりで聞いてくようなこともあると

思うんですが、もう一点、ちょっと小さなことかもわからないですが、参事に尋ねますが、36ページに、予算書の、一番上のバランスシートの作成、184万6,000円ありますね、バランスシートの作成費用、委託料。ここバランスシート、以前は初めづくりかけたとき、2年間ぐらいは議会のほうにも報告があつて、こういう具合の内容になるということはあるんですが、その後それからもう数年たつと思うんですが、これは毎年、昨年は40万円余りの予算で、ことしというか新年度は180万円余りになつてんですが、これって有効に使われよるものなのか、またこれの公表、私はこれつくってバランスシートがどうなつとるかっていうの全くわからんのですね。多額のお金をかけてつくって、つくらないかんからつくつとるだけなんが、やはり町のバランスシートはどうなつていきよるかというのは議会も知つとく必要はあると思うんですが、そこらあたりのこのバランスシートの活用の仕方、現在町のほうでは有効にされてるのか、それとまた一般にも公開する必要があるんじゃないか、この点についてちよつと答弁お願いします。

○議長（大西一司君）　どうぞ、課長。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君）　このバランスシートというのは、公会計制度がこれから始まっていくということで、これの使い方につきましては、これからの財政計画でありますとか事業計画をそれによって立てたいと、究極はそれが目的なんだろうと思います。そのために勝浦町も財産、今まで目に見えなかった土地建物とか、そういうバランスシートの中に含まれた現金しか扱っておりませんので、それ以外の財産はどうなつとるかとか、負債がどうなつとるかということを確認して、今言いました将来の財政計画とか事業にも役立てていくというのが本来の趣旨だつたと思つてます。

今そういうこれまでの現金主義で見えなかった部分、例えば土地の財産でありますとか公共物、橋とか建物とか、そういうものを今台帳で資産価値を調べていく必要があります。その作業ずつとしよんですけども、そういうことを順次今バランスシートの中に金額入れるための積算を積み上げる作業を今してます。そのための費用ということで、できるだけ早いうちに、ちょっと若干おくれとるところはあるんですけども、できるだけ早いうちに、法律でも総務省の指導というか、一応目標もありますので、できるだけそれに合わせてそういうバランスシート、公会計制度を構築したいと



思ってます。基本的にはそういう考え方です。

○4番（節 公一君）　ということは、これ一番初めにつくったときに業者の方が来て、初めの何かできたですね、試作みたいな形が。その次にもう一回それを改定したものが、というか、それはもう4年以上ぐらい前だったと思うんですよ、任期で言うと前の議員のときでしたからね。そのときに1回目つくったものと2回目つくったものがかなり不動産とかの評価の仕方が違うとって訂正したもんを見せていただいたことがあるんですが、それから少なくとも何年かたつとるわけですね、初めできたものから。

今の参事の答弁ですと、まだ完全なもんはできとらんということですから、これ毎年この予算、バランスシートの作成って出てきてますよね。まだ完全なもんはできとらんのですか。できてないんだったら、いつごろ勝浦町としてのバランスシートが、当然毎年毎年作り直していかないかんですね、町道も今回も認定もしますし、また町有地の売却もあつたりするんで動きますんで、これが今年度で一番確実な現在なもんはあらわしてると、毎年毎年見直していくということになると思うんですが、完全なというか、今現在は適正に評価してる分というのはいつごろできる予定なんですか。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君）　これ法律の指導の年月があるんで、これはちょっと出納の財産管理もつかんでますので、はっきりした年数は言えんのですけども、もちろん私どもがしないので言えんのですけども、近々だと思えます。

今先ほど言いましたように、勝浦町のまた町有地の土地がどのぐらいあるかとかいうのも評価せないかんですよ、一筆一筆。そういうことでちょっと作業がおくれているというような状況です。

ちょっと期限わかりませんが、近いうちには当然そういう公会計つくらなあきませんので、それには合わせて、これ法律で決められてますので、それまでには合わす計画で作成したいとは思ってます。年限についてはちょっと覚えてませんので、また後でいつまでにはせないかんということは申し上げたいと思います。

○4番（節 公一君）　はい、わかりました。

○議長（大西一司君）　よろしいですか。

ほな、10番川端議員。

○10番（川端雅夫君） 先ほどの基金、これは使いにくいって言いましたが、私が思ったら使い良い、目的がない、勝浦町の活性化に使うのが一番よい10人のうち、すべてがそう思っておるんですが、これはもう質問しませんが、37ページの中間サーバー、これセキュリティーのところへ一旦そこへ集めて、国費で。全て満額国費ですね。そしたら、これは、マイナンバーちゅうんはもうわかっとるんですか、個人の。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 早く個人の統合符号とって、11桁か12桁かわかりませんが、その作業は残っとるんです。国民全部番号をつけるという、その作業は残っとるんですけども、それと税の情報をサーバーに移行したいんですけども、先ほども言いましたように、サーバーのプラットフォームの構築ができておりません。26年度にする予定だったんですけど、この前の補正のとき66万3,000円の補正させてもらたんですけど、それは当然設計だけですので、機器を入れたり、そういうことの作業に今回440万円、これを入れて完全なものにする。それができたら、今言いました税情報と個人のそれぞれの何桁かちょっと忘れちゃったけども、その番号を振ってサーバーに登録するということです。今これ充ててるのは中間サーバーですので、一旦、前も言いましたように税の個人情報を、ダイレクトに入ったらと困りますので、一旦中間サーバーに上げて、そこで整理をするというようなシステムになってます。

今税情報、個人番号はこれからです。この中間サーバーができて、セキュリティーが確実にできてから、そこにデータを移行していくというような作業になります。

○10番（川端雅夫君） 今後それができたらいろんなものに活用されるということやな。個人情報の大きな最たるもんだと思うね。結局住民やってこのマイナンバーのことをどれだけ知っとるか、これも未知数なんですね。いかにして28年1月から採用というか、施行されるんで、全部、それまでに、この27年度中に住民に対してやっぱり説明する必要があると思うんです。広報に載せてマイナンバーになりますよと、28年1月からこうしますよというたって何のことかわからんですね。

町長、これ前にも住民説明会で、一番最初あなたが当選したときに出前講座から始まったわね。最初の1年はしたわね。しかし、それから住民に対しての説明会というのは余りないんよな。これだって個人情報の大きな問題やで、今度広報に載せて、こうなりますよというんじゃなしに、町長自らこれから地方創生の事業と一緒にやっぱり

住民に対して地区を回って説明する必要があると思うんやけど、どうだろうか。

○町長（中田丑五郎君） 総合計画のときにも何か所かの地区で説明もさせてもらった経緯もありますし、住民の人に利便性の高いものとして受け取っていただいて、利用してくれることによってそのものの価値観が上がってくるというようなことで認識しておりますので、担当ともよく打ち合わせして、住民に周知できる方法を、一番わかりやすく周知できる方法を考えてみたいと。その一つとして、議員ご指摘のように役場から出かけて行って説明することも一つの方法かなという思いがいたしております。

以上です。

○10番（川端雅夫君） それと関連して地方創生って、これ触れとるわね。これやってどんなことするんだらうかっていうて皆、テレビでは大臣が、総理が、地方創生ばかり今言いよるな。どないするんだらうかという皆疑問点があるんです。ただ、議員だけ知ってるでは困ると思う。それをお願いしたいと思います。

もう一つは、39ページ、地域の運営等統合補助金、これは今までのままの額でいくんですか。というのは、うちも同じやけんどなかなか区長のなり手がないんよな。うちも14日に集会するんやけども、いまだに区長決まっとらんの。ほんなんから考えたら、金で解決せえではないんですよ。やっぱりそういうような手だて、区長だっていろんな仕事があるし、それを上積みせえというんではないんだけど、やっぱり区長になっても十分いけるような地区も考えないかんのですけど、町も、やっぱり何かの方法で考えてほしいなと思うんです。大きな地区だったら、それは人数はおるけんね、うちは小さい区やけんね、なかなかないんです。そういう中で地区の役員は同じおるんよな。大きなところと小さいところの役員数は皆一緒。そんな点を一つ考えてほしいなと思う。

もう一つは、集会所の維持補修はこれ250万円出とるわな。これ台風とか仮にあった場合は、すぐに補正はしてくれるんか。

○議長（大西一司君） 参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 当然災害とかアクシデントがあった場合はご相談いただけたら、当然そこでコミュニティーとかそういう活動がありますので、対応はしたいと思っております。その分については。

○10番（川端雅夫君） ただ、そのときの負担の現行の今直すと災害の場合は違うんやな。一緒。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） そこまでちょっとまだ運用のことまで決めておりませんが、ちょっとそのあたり、今までだったら10万円の事務負担金取りますけれども、災害となればちょっと事情も違って来るのかなという感はしますので、ちょっとそのあたりはまた検討させてください。

○10番（川端雅夫君） 以上です。

○議長（大西一司君） ほかにございませんか。

なければ、1点だけ私のほうから。

本町60周年記念行事予定されて、実際地方創生なんか絡めてもっともっと活性化、ちょうどこの機会に喚起さすのにいい機会でないかと思って、もっと期待しとったんですけど、議員もそうだと思うんですが、人形使いさん、これも結構なんですけど、それだけで、町民祭の復活まで言われて、これはまた別のことでしょという意味が我々しとんですが、記念行事についてどういう町長はスタンスで、もうこれだけなんですか、こういう形だけでもう60周年は終わられるんですか。

どうぞ。

○町長（中田丑五郎君） 今の計画としては、3月で60周年の節目を迎えますので、何らかの節目に合わせたような、先人の功労者の方お表彰するなりして敬意を表していきたいというようなことでございます。

決して文司さんに合わせたわけでもございませんけども、ちょうど吉田文司氏が大阪文楽のかなりの地位におられますので、そういった記念講演、ふるさとで記念の講演をしたいというようなことも2年ほど前から聞いておりましたので、それと合わせる非常にイベントとしてもいいんでないかというようなことで、7月に吉田文司氏の何年っていうんじゃないに、記念講演をしてほしいということが1点。

そして、秋には議員からも要望ございました、多くの方々から要望ございました町民体育大会を秋にしていこうというようなことで、60周年記念を春と秋と、7月と11月というようなことで捉えとるところでございます、特に7月については改善センターで記念式典をしていきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 吉田文司さんもそならええんですが、もっと全町的にぱつと打ち上げ花火ではないんだけど、何か町民を喚起さすというか、そういうふうな華やかなイベントなんかもあっていいんでないかって思うんですけど、そんなに、もうこれで記念行事終わりと、これだけでしまいしようとなさっとるんですか。こんだけですか。

○町長（中田丑五郎君） 今申し上げましたように春には吉田文司氏の記念講演、秋には町民体育大会を開催していきたいというようなことで、60周年を一つの契機として、今後とも文化の継承、またスポーツの振興と、皆さんの健康づくりに大いに役立つような大会にしていこうというように考えております。

○議長（大西一司君） 予定どおりやらせてくれていうような意味でしょうけども、やっぱりここまで人口減少進んで少子・高齢化、大変な時代、地方創生の本当に27年度スタートの年に、先般26年度補正予算で約5,000万円弱の予算を有効に使うような計画が出されておりますが、引き続いて27年度も大スタートの年であるんで、もっともっと町民一丸となっても取り組めるような、そういうふうな計画も打ち出してほしいな、27年度予算ではこういう地方創生に関する新たな予算はつけてない。こういったことはどういう、参事、この補正予算で実行して、これは27年度でそれで消化して、それで終わりということですか、地方創生に関しては。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） ちょっと予算のときにも説明させていただきましたとおり、27年度から5年間の創生事業ということでございまして、その事業について27年度に総合戦略をつくるということになってますけれども、国のほうではできるだけ早く経済対策なり地方創生に取りかかってくれよということで、26年度の補正をしたと。市町村自治体につきましても、それに合わせて早々に対策を練るために今度の26年度の今議会で予算を上げさせていただいております。

ちょっとしつこうなりますけども、28年度以降につきましては、交付金等について28年度については27年度にそのあたりの内示等がございますので、27年度中にしっかり事業をかためておいて、それでこの予算配分に応じた事業をやっていくと。当然皆さんが期待しとるように、もし交付金が足らなんだ場合でも、必要な事業があれば一般財源を突っ込んででもやるというようなことにはなってくるかと思いますが、とりあえず流れとしてはそういうことでございますので、できるだけ早く予算、前にも言

いましたように、28年度の予算編成までにしっかり計画を立てて対応できるような  
しておくというようには運びというスケジュールでいきたいと思っています。

○議長（大西一司君） 計画でいいもんがあれば、どんどん踏み込んでいってもええ  
と思います。予算もそれはもう、町長の今の答弁、こら60周年やけん、どっちかとい  
ったら地味な感じで実行されるようですけど、一方では町長、民間住宅にあれだけ補  
助をぼんと出したように、私はええところはどんどんやってええと思いますよ。ちょっ  
と町長、慎重な姿勢もあるんで、ええことは我々議員も後押ししますので、どんど  
いいことは進んで、思い切って予算も投入してほしいなとそんなふうに思っておりま  
す。これはちょっと要望でございます。

ほかにこの件について。

5番。

○5番（国清一治君） 午後にしてください。

基金の一覧表出してください、昼から。お願いします。

○議長（大西一司君） 参事、出るな、基金の一覧表は。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 決算書の裏にも載っておりますので、25年度  
決算の資料は出せますので、それに加えてします。

○議長（大西一司君） ほな、もう時間が来とんで、ここで一旦ちょっと休憩してよ  
ろしいですか。昼から続けてやりたいと思います。

それでは、小休いたします。

午前11時58分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（大西一司君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

ご発言のある方はどうぞ。

5番議員、国清さん。

○5番（国清一治君） 午前中に参事のほうに基金の資料の提出を求めたんですけど  
も、手もとに届いておりますので、ありがとうございます。

これは25年度決算時ですね、これから例えば財調は2億円、減債は1億円ふえと  
る。これ午前中にも2人の先輩、同僚議員から質問があったとおり、私もこの耐震に  
自らの基金を取り崩すということ自体に疑義を持っています。そんで、これ条例見ても

ろたと思うやけんど、何ぼ考えても、これ耐震に使うようなことになつたらんと思うんやけんど、これ副町長、条文持ってますか。この条文から判断して、こういう午前中の答弁、理解しとんですか。

○議長（大西一司君） はい、どうぞ。

○副町長（福田輝記君） 当然役場内で議論をして、この当初予算案を提出しておりますので、当然私も入ってやっております。

条例には、住民自ら考え、自ら実践するまちづくり事業についてこの基金を充てるというふうになってます。そのまちづくり事業というのが、その第1条の目的にあります、住んでよく、訪れてよい町を目指し、住民自ら考え、自ら実践するまちづくりを行うためにこの基金をつくるんだというような趣旨もあります。

今回役場と住民福祉センターですけども、それぞれまちづくりを行うためには拠点が必要だということで、多くの方が集まる住民福祉センターと災害時とかそういういろんなものの拠点の施設になる役場庁舎、これの基本的なハード整備というのも、そもそも拠点整備がソフト事業では不可欠というような、そういう意味合いでこれを充てても、これを胸を張って充てるということではないですけども、これを充てるということに制度上は大丈夫だろうというようなことで、今回この基金を充てたということとでございます。

○5番（国清一治君） 全く違和感を感じひんのやな。

○副町長（福田輝記君） 全く違和感を感じないというわけではございませんけれども、充てれないことはないというふうに思います。

○5番（国清一治君） 3人が協議しとんやけん、そういう答弁になるかと思うたんやけんど、これ平成元年、27年前につくつとるんやな。当時私も職員だったんで、私が聞いとんのは、逆に議会からこれは何のために使うんぞというて聞かれとるんですよ。当時、町おこしでも走りのとき、これからどんどんまちづくりに対してお金が必要というときに、これからそういう自由に使えるお金をつくつたと、私はそう理解して、私もちょうどひな祭りもやりかけていたときなんで、これはいい基金ができたなと、よう議会通つたなと、はっきり言うとかういうぐあいと思ったんです。それを、今になってこれを庁舎の耐震とかに使うということは、全くこれ想定外やし、私はこの解釈から言うたら、条例が法律っていうんだったら私は違法と思います。私はです

よ。多分午前中にもあったと思いますが、多分このままでは認められん。これを使わんだって、ほかに基金があるんですから、これはこんなことに使うべきでないと思います。間違いだと思いますが。間違いじゃないですか。

○副町長（福田輝記君） 間違いではないと思います。ただ、これを今回充てる経緯としましては、地方創生の絡みがありまして、地方創生で今後5年間、町も来年度つくります総合戦略をつくると。この中で地域の活性化とか、まちおこしというのをこの地方創生の大きなテーマになります。この5年間については、町がつくったこの計画を国が交付金を持って支援をするというような枠組みになりますので。

○5番（国清一治君） ちょっと待って、副町長、そう言うけど、私は地方創生使うんだったらいい。この建屋に使う、ハードに使うというのが理解できんのや、どうしても、当初つくった趣旨からいうたら。

○副町長（福田輝記君） そうですね。今後5年間の地域活性化については、国が交付金を充てるというようなスキームがありますので、たちまちでいくと、本年度その拠点となる施設のハード整備に多額の経費が必要ということがありますので、今回ソフトを行う拠点の施設について充当したというような整理でしている。

○5番（国清一治君） これは苦しい、愚問じゃそれは、はっきり言うときます。これはそんなためにつくったんじゃないんですよ。先ほど町長はいかにも使いにくいお金だって言うたと思う。しかし、つくったときは使いやすいお金としてつくったんや。規制がない、自由にまちづくりに使うために、これ私が一般質問で何回も言うてます、これはできるだけ使うべきだと言うと、これはもう間違いない、私はそう言うてきました。ただ、そのとき言ったんは、町長自ら使うんでないんだよと、住民自らということは、よく住民の声を聞けるような形で私は使うべきだと思う。町長が、これもう余りこのことよう言われるけん、この際使うとかんかって思うたかどうかは知らんけど、そういう使い方するもんで絶対ない。町長、もう一回答弁してくれますか。これはおかしいですよ。

○町長（中田丑五郎君） 先ほど来の午前中に質問に答えて答弁したとおりでございまして、特にこの基金の当初、そして途中からは職員の給与カットの分を何千万、三千四、五百万円ですか、入れたという経緯があります。そんなところで、職員の涙と何とかという話を聞いたこともありますし、そんないろんなものがまざったような基



金となっておるといふ、私は理解もしておりますし、その中で過去にもいろいろお話ございましたように、早く使ってというようなことでございます。今回、特に災害の拠点でもございます役場庁舎、そして住民、町民が集う町民福祉センターの耐震の安全・安心というようなことから、その一部に、資金として上げていきたいというような、基金を取り崩させていただいたというふうなことでございます。その審議については、この制度では問題ないというように解釈をいたしております。

以上です。

○5番（国清一治君） 制度上、問題はないっていう意味がようわからんのやけど、この文言からして、そう解釈できますか。住民みずから実践するまちづくりという言葉。これからそういうことが想定できるんですか。私わからんのですけども。いや、これやったら財調から使うたらえんじゃないですか、予算がないんやったら、これをあえてもってくるのは。

さっき副町長がちょっと触れたように、これから5年間地方創生をやるんですから、私はこの財源に充てるんだったら、これは町民も理解できると思うんです。これから町の将来、それこそ消滅するかわからんと町長が答えとんですけれども、そういうことにならないためにこの1億円を使うんだったら非常に意味があると。ここの拠点づくりに、拠点を新たに作るんならともかく、耐震の財源に使うということは、これ私はもう全く、私から見たら違法と思う、私はですよ。

これ第二読会もありますので、私はもう差しかえをしてほしいと。ほかの議員さんはどこまで思うとるかわかりませんが、差しかえでもせなんだら、これはもう余りにもおかしい。間違ってます、私から見たら。私より先に今2人の議員さんが質問してくれたけど、私はこれ聞いたときにこれは何ですかと思いました。

○議長（大西一司君） この件について、先ほど言うてくれた、もうちょっと話聞きたいけん、よろしいか、聞いても。

○5番（国清一治君） はい、はい。

○議長（大西一司君） 箒議員と川端議員、なおちょっと突っ込んだ話、思いがあったらしてください。

○4番（箒 公一君） はい、議長。

○議長（大西一司君） はい、どうぞ。

○4番(節 公一君) いや、思いは今私が質問したときの思いも国清議員と変わらん、ほとんど変わらないんですよ。この目的からして、この耐震に使うというのは非常に違和感がある。私自身も思うたんで、まず制度的にこの条例つくってますから、その目的に合うとるのか、目的外使用に合わないのかということと、もう一つ、役場庁舎の耐震が2年ぐらい前から言われましたよね、私も一般質問とかしましたけれど。そのときの財源を質問したことがあるんです、私も。できるだけもう防災関係の財源を、有利なもんがあったら充てたいと。当時過疎債はだめでした、役場の耐震とかには。ただ、徳島県からの提言というようなことで、県から国に向けて過疎債のこの適用の拡大というようなことで、耐震化ということも入ってましたんで、そういうことにも充当するよというよいうことで、耐震は耐震としての財源をきっちり確保するよというよいうことで、町のほうもそのときはそれに向けて防災関係の財源を調査するよいうか、調べますよいうことだったんです。

これを充てるという話は、そのときは当然、そのときはこの基金はあったわけですから。それを充てるよいうよいうことは、話はなかったし、当然あったらそのときはそのときで反対しとったと思うんやけど。何か今回いかにも降って湧いたよいう感じで、ちょっと繰り返しになりますけど、私はこの予算書を見たときに、歳入のときに繰入金からこれを、基金を取り崩しとるから、おお、町長もいよいよやる気になった、これはまた地方創生の何か事業に有効に使うんやなと思うて期待しとったんです。でも、初めの説明で庁舎の耐震にするからというたから、これは何やという違和感を感じたのは同じなんで。

それは、やはりさっき言いました5年間あるんですから、地方創生の財源はかなりの部分が国なり、県からは来ると思いますが、それ以外に町独自のもつと予算をつけて、よそにないよいうアイデアで、国の交付金に当てはまらないよいうやつをこの資金を活用して、していったほうがよりユニークな町独自の地域おこしができるんではないかなと思うた。ぜひそっちのほうに使うていただきたいよいう思いです、それは。

だから、これは多分今まで議会でも一般質問してきて、経緯から見ても、今回これを何もなしにすぐ認めるよいうのは、今まで自分ら議会が何してきたんかなと、逆に自己批判にも陥るよいう感じがしてます。

○議長（大西一司君） わかりました、わかりました。

10番川端議員は。

○10番（川端雅夫君） 皆、2人が言うた分が、私も同じなんですけど、結局私らが、国清議員はじめ、3人が言ってきたのは、今の町の一番大事な、これは少子化、高齢化、これが今度町長が打ち出すと、住宅建設、そんなんを町の一番重要なものに持っていくんやない、一番使いよいものを使うべきだというのが我々議員の皆思いなんや。ほんで、地方創生に国からの交付金が、また今回5年間の間にどんだけくれるかわからんでも、どうしてもやらないかん事業に出たお金に充てるべきやし、また少子・高齢化の中で、人口減少の問題、非常に大きな問題に1億円という金を使えるんじゃけん。やっぱり町の重要課題に、この耐震が重要課題とは言わんの。これも財調やって余らないんやったら言えへん。20億円、これにことし2億円で、また、こんだけあるんじゃけん。ほれやって、目的というか、使いよいお金じゃ、自らも使いよいお金、これ。やっぱり一番大事なところに私は使えとつか、今まで質問もしてきた。ほんで、参事の説明聞いて、この1億円を3億2,000万円の中にはめると言うた、ありゃとは皆思うた。それで、入のほうを変えてほしいなど。これが私の思いだし、議員全ては、この私たち3人の思いです。

○議長（大西一司君） ほな、国清議員と同じことですね、10番も。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） ちょっと1点だけ、誤解があったんです。

○議長（大西一司君） ああ、ほんま。

参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） ちょっと誤解があったらいけませんので、地方創生の交付金は、具体的には庁舎の耐震工事、ほれから大規模改修には充当できません。それだけ、ご確認だけ。

（「そこじゃない、言よんはそこじゃない」「僕らがほんなん関係ない」との声あり）

○10番（川端雅夫君） どうしてもな、これから計画たてる、ほれと国からもっとこんなことをやれとか、委員さんがどんな意見出すかわからん。ほやけど、どうしても交付金以外のもんがあったら、無理に一億円充てんでも、ほかの充てる金があるんじゃけん、ほんで私らはもうどうしても、今少子・高齢化、人口減の大きな問題にど

んといけど、こういうことだ。これを使うたら、ここへは地方創生で金をくれる、くれんや、ほんな問題やない。一番重要な問題にどんと使えと、財調が22億円もあるんじゃけん、そうだろう。ほな、横瀬橋やって、ほな庁舎したら、あそこに使うたつてええでしょう、これ使えんのやけんどな。横瀬橋通って、ここへ来るでないかと、こういうような我々から見たら、2人の答弁はこじつけに思うんよ、ほんまに。

○議長（大西一司君） 言よることは……。

○10番（川端雅夫君） こういうことは言い合いしたのでは、困るけど、目的をもうちょっと変えてほしいなど。

○議長（大西一司君） ほな、町長。

○町長（中田丑五郎君） この基金の件について、いろいろ議員の方からそれぞれご意見いただきました。町としては、先ほど来説明したとおりの目的で、基金を取り崩させていただいたということでございます。

議員の方からもご意見いただきましたので、そんなことも十分考えながら検討をさせていただきますして、議決いただきたい気持ちがありますけども、検討もさせていただきますたいというようなことで、考えのとさせていただきます。

以上です。

○議長（大西一司君） 今の町長の答弁は、考え直す、差しかえすることも含めてのことですか。

○町長（中田丑五郎君） いや、あくまでも検討、言われたことをよくかみしめて、今すぐ結論は……。

○議長（大西一司君） 含めて検討をするということですか。

○町長（中田丑五郎君） そういうことです。

○議長（大西一司君） 含めて。

○町長（中田丑五郎君） ええ、いや……。

○議長（大西一司君） やりかえを……。

○町長（中田丑五郎君） いろいろ意見聞きしましたんでね、賛成であれば、もうそんないろいろな言うことはないですけど。

○議長（大西一司君） これちょっと、理事者と議員とのあれが、ちょっと堂々めぐりになるんで、我々やっぱり、考え方も10人に話もちょうと聞きたいんで、熟尽会

議でも開かせてもろうて、皆さんの意見をそれぞれ聞いた上で、その統一した意見を理事者のほうに届けたいというふうな手順でどうですか。今何じゃかんじゃというても、これ……。

○4番（節 公一君） 予算の審議やからね。

○町長（中田丑五郎君） 一応予算として提案させていただいておりますので、そんなに軽々にわかりましたわって言うわけにもいきませんので、それなりの考えを持って、その話は先ほど来説明させていただきました。そのことも考えておりますし、またご意見いただきましたんで、十分検討もしながら対応していきたいということでございます。

○4番（節 公一君） また議会、まだ第二読会もあるし、きょうは今第一読会でも、これ説明、防災システム聞いているの質疑やから。

○10番（川端雅夫君） こういうふうにするときにどうするかというような議員の、何も聞いて、そのときに基金は基金で構わんのやけど、これを財調にするか、これだけのことなんです。これは、17、18、19とかの一般質問済んで、次に移るときまでに検討をしておいてください。

我々議員の思いがこうなんや。

○議長（大西一司君） いや、ただ3人の話がわかっただけだけね。

○10番（川端雅夫君） そら3人の意向がこうやけど、それぞれの人は分らん。

○議長（大西一司君） 全員で、私の立場からしたら、みんなの意見もかっちり聞きたいし、熟尽会議をちょっと開かせてもらいたいと思います。

○町長（中田丑五郎君） 今回の創生事業で、子育てのこと、また定住、移住のことをいろいろ考えた中で、バランスよくいろんな事業にも取り組んでおります。そんなことで、創生事業のほうで積極的に活用させていただいておりますので、今回そういうなこともございまして、庁舎の耐震化のほうに基金を使わせていただきたいということでございます。もうこれ以上言うてもいろんな話になりますので、話をこれぐらいにさせていただきます。

○議長（大西一司君） ほしたら、今の手順でいかせてもらいたいと思います。

熟尽会議を、今度のいつですか、最終。

6日、6日までにみんなでちょっと開かせていただきたいと思います。

5番議員、よろしいですか、この件について。

○5番（国清一治君） はい。

○議長（大西一司君） 取り消したやつを、意見を理事者のほうにまた持っていきたいと思います。

基金の件はこれでちょっとおきたいと思います。

ほかにございますか。

国清議員。

○5番（国清一治君） 当初予算で資料がこれほとんどないのが残念なんで、聞く以外にないんですけれども、1つは39ページの地区運営等総合補助金、これ中角、横瀬、生名がやるかということで、これ事業費と地元負担、わかれば聞きたいんです。

関連では、41ページのコミュニティ補助金の、これは地元負担は要らんとするんやけん、これ予算で言うてもろうたんやな。

○議長（大西一司君） うん。

○5番（国清一治君） ほな、これ結構です。ほな、総合補助金だけ、事業費とどんなことをやるんか、わかれば。

○議長（大西一司君） 参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） ちょっと待ってください。

金額は当然町費の分だけです。地元は地元で。

（「10万円を超えた分の半分やろう」の声あり）

だけん倍に、10万円足してくれたんが合計額です。

○5番（国清一治君） 総事業費はわかっとらんのに、出せないでしょう。

（「この事業費がまだ出てないんやけん」の声あり）

総意事業費があって、10万円……。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） それぞれの地区のですか。

○5番（国清一治君） ほん。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） ちょっと待ってください、これちょっと見ますので。

（「集会所の維持補修総合補助金」の声あり）

○5番（国清一治君） 集会所の、ごめん、ごめん。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） これでしょう。

○5番（国清一治君） 違うんか。

○議長（大西一司君） 64。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） どんなことをするかちゅう分ですか。

ちょっと見ます。

中角集会所です。

○5番（国清一治君） はい。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 天井内総クロス張りかえ修繕。それで、横瀬集会所が瓦屋根修繕。

○5番（国清一治君） 横瀬何ぼですか、事業費。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 金額が、町の支出が64万5,000円ですね。

○5番（国清一治君） 総事業費は。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 総事業費が、これの倍の10万円足していただいたら、ちょっと待ってよ。

（「128万円の138万円じゃ」「64万円、64万5,000円」

「倍にプラス10万円」「10万円やな。64万5,000円」の声

あり）

そうですね。

○5番（国清一治君） 125万円……。

○議長（大西一司君） 大ざっぱでええやろう。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 139万円ね。

○5番（国清一治君） 139万円。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 横瀬集会所というのは、瓦屋根補修工事です。これが150万円掛ける2の10。

310万円。それから生名集会所は内装です。

○5番（国清一治君） 310万円やけん、町が出すんは150万円やな。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） そうです、そうです。

○5番（国清一治君） はい。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 生名集会所が内装ということで、40万円。

80万円、90万円ですかね、総事業費。

○5番（国清一治君） これ総合補助金に変わったときも私質問をしとんやけど、これ横瀬のこれが150万円、国から出すちゅうことやろうと思うんやけど、前はこういうやり方でなかったんな。これが、補助金みたいに新たにできたようなけど、当然これもとは町の施設でしょう、これは。ほんで、町の施設にかかわらず、地元負担を求めたっていうことだったわな、言うたら。ほだけん、これ今言うたら、財政豊かなところはできるだろうけど、お金持っていない区は何ぼ傷んでもできんという話を私このときもしたんやけど、これは特に問題なしに、もうやむを得んでいきよんですか。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 当初は、軽微なもんは地区でしてよという話できとったんですけども、町が全額をといても、なかなか当時大変な事情があって、区と話をさせていただいて、こういう、当時は自己負担金を20万円にするかとか、30万円にするかっていう話だったんですけど、そこは町ができるだけ地元負担かけんように10万円だけお願いするわというようなことで、地元負担金10万円だけ出させていただいて、あとは折半するというようなことで一応話は決着したんです、この制度に移行したときはね。

○5番（国清一治君） いや、区は納得はしとらん、あれは。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） いや、けど、区長会なりでいろいろお話をしとて……。

○5番（国清一治君） 10万円以内の軽微なもんは全部地区がするんでよ。超えた分は全部してくれるんちゃうで、半分せないかんで。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） そうそう、そうです、そうです。

○5番（国清一治君） そんな余裕あるかいな、横瀬は余裕あるなと思うんやけど。本来の区の活動で、区費割とんで、修繕を見てないけんな。これをよくできるなと思うて、感心しとんやけどな。これはまた別のときに言います。

それと、消防の関係で、84ページ。

これで、今年も一斉防災訓練やろうと思よんやけど、これ大体予算はどれぐらい見とんですか。これはきれいに出てきとらんもんな。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 予算の明細見る限りでは、記念品に175万



円，それから訓練用の消耗品，消火剤とかそういうものに2万円，これも額小さいですけど。それから，そのぐらいだろうと思うんですが。ちょっと防災訓練という形で明細出てきておるのは，そのぐらいの経費で，主に記念品というようなことです。

○5番（国清一治君） はい，わかりました。終わります。

○議長（大西一司君） ほかにないですか。

1番美馬議員。

○1番（美馬友子君） 消防費に関連でお願いします。ちょっと細かいお金なんですけど，61番の救急患者輸送業務委託料……。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 何ページ，何ページ。

○1番（美馬友子君） 84ページです。

○議長（大西一司君） 84，委託料，一番下の13の委託料。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 委託料の。

○1番（美馬友子君） 61番の委託料が昨年より少し，二十何万円ほどふえとんですよ。細かいんですが，新しい業務がふえたんかどうかっていうことと，昨年輕の救急車が導入されたんで，その稼働数とか，大型車に乗りかえたんはどれぐらいだったのかなというのが，どっかで数字が出ますか。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） まず61番の委託料ですけども，これは救急隊員が休暇等で休んだ場合に，シルバーに運転手をお願いしております。その経費でございます。

それから，12月1日から軽救急車を稼働しよんですけど，ちょっと手元には資料は，数字的な資料は持っておりませんが，業務日誌等をつけておりますので，数字は後ですぐにわかると思います。

○議長（大西一司君） はい。

○1番（美馬友子君） ほれと，19番の消防団員の報酬がちょっとだけふえとんで，消防団員さんがまた数がふえるってということですか。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 定員については変わりません，本団込みで240名，それは変わってないと思います。金額についても，今のところ改正する予定はないです。

○1番（美馬友子君） はい。

○議長（大西一司君） よろしい。

○1番（美馬友子君） はい。

○議長（大西一司君） 4番 笹議員。

はい、どうぞ。

○4番（笹 公一君） 予算書の34ページなんですけど、これちょっと参事のほうにお尋ねしますが、職員の給料なんですけど、今年度は、前年度から比べてやはり一千七、八百万円安うになっと思うんですけど、これは退職される方が何人で、それと新規採用が何人やったのかと。

それともう一つは、人勸の関係で、去年補正でちょっと上げたんです。ほんで、その後今年度はまた下がるようなことを言ったんで、そこらあたりの関係はどうなっとか。

○議長（大西一司君） どうぞ、参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） まず、職員の給料ですが、退職の方が26年度いっぱい終わられる方が7名。

○4番（笹 公一君） 7名。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） はい、おります。医療職も含めてです。

○4番（笹 公一君） 病院も含めて。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） そうです、そうです、はい、それで今度新たに採用する方は3名で、医療職については臨時対応等もありますので、臨時さんにつきましては若干増えておると。

保育士の先生が、この26年度で5年を迎える職員が3名、派遣の職員も3名がもう派遣終わります。そのうちの2名が、さっき言うた7名のうちの2人が退職という状況です。

○4番（笹 公一君） 本庁でいうたら、わからんので病院と引いて。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 庁舎が3名。

○4番（笹 公一君） 3人。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） はい、それから保育士さんが2名、病院も2名という状況です。

それで、もう一回繰り返しになりますけども、庁舎の職員については3名を新規で

採用すると、保育士さんのほうは雇わない。それから、病院の分については臨時採用というようになります。

○4番（節 公一君） 人員の対象はわかりました。そしたらあとの、例のほうの人勧の関係。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 人勧につきましては、26年度の人勧で給与表が2つ提示されています。26年度用と27年度以降適用分と。26年度、今年度中につきましては0.3%上がるという人勧内容で、これはもう既に12月会議で議決いただいて実施をしております。

27年度以降の適用分については、2%ぐらい下がるという勧告の内容になってます。これには、また今度給与の議案の提案をして説明しますが、3年間の経過措置、激変緩和にならないよう3年間の経過措置をもって移行するというような流れになってます。ですから、26年度は0.3%上がると、27年度以降の分については、厳しいですけど2%。

○4番（節 公一君） 2%な。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 2%下がると、ただし3年間の経過措置ありますというような勧告の内容になっています。

○4番（節 公一君） この予算に計上されとんは、言よった2%下がった分。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） いや、経過措置がありますので、26年度の給与額でという内容です。

○4番（節 公一君） ほったら、3年間で2%下げたらええということですか。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 3年後に。

○4番（節 公一君） 3年後に下げるん。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 3年後に、経過措置の運用をしますので、3年後に2%下がるという内容になってます。

○4番（節 公一君） わかりました。

○議長（大西一司君） ほかにございませんか。

5番国清議員。

○5番（国清一治君） 最後に1点だけ、41ページの定住促進賃貸住宅の3,600万円ですが、これ26年度は5戸が満床であるという説明したんやな、7戸はできなかった

ということでしょう、7戸は。町長は3カ年は続けてするちゅうことで、これ予算を計上したと思うんやけど、これって見込みはあるんですか。まず26年度は7戸できなかった、大きな理由は何なんですか。

○議長（大西一司君） 参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 前にもちょっと川端議員さんでちょっとご説明をさせてもらったんですが、1番は土地が、したいんだけど土地が農振地であるということが1点。それと、後継者がいないというのが2点。それと、資金不足であるというのが3点。それが主な、これらの交渉をした結果のできなかった理由でございます。

○5番（国清一治君） ほんだけん、これ新年度に組んでも、全く未知数っていうのやな。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 今のところは当たっておりますけども、具体的に今んとこ、確約できるところがございません。

○5番（国清一治君） ちょっともとへ戻って聞くんや、これって戸建てもいけるんですか。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 戸建ても。

建築基準。

要項に該当すれば大丈夫です。

○5番（国清一治君） ほんなら、5戸とか一緒でのうても、1戸ずつでもいけるんですか。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 3戸以上と。

○5番（国清一治君） 3戸以上。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 集合住宅となっております。戸建てでも3戸以上であれば大丈夫です。

○5番（国清一治君） これいろいろ、今回も問題があったかどうか知らんけど、初年度はいろいろ問題ある、私も相談何回も受けたことがあんねんけど、どうも困っくんはライフラインとか排水の問題、水道とかいろいろ新たなところへするもんですから、当時排水問題で非常に地元と問題が起きたと。これ多分どこでやっても、これ新たにするっていうんは問題が出ると思うんです。

ほんで、今まで別の感覚で空き家対策って前にはやっとなやけどな。空き地を宅地の、例えばもう空き家の老朽のところを壊して新たに建てる、そうなったらライフラインはあるんよな。今地元の水道組合にも多分入っとる場合あるし、排水も当然宅地があったとこやけんあるちゅうことで、問題は少ないと思うんやけど、ほういうとこの運用ではできんのですか。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 建てかえる分については、当然今おっしゃられるように、もう既にライフラインが整備できとんで、いけると思うんですけども、新たな農地を転用してするとかした場合には、そういう排水の問題とか道の問題とか出てきます。

○5番（国清一治君） いやいや、ほうでなしに、本来宅地であれば。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 宅地であるところ。

○5番（国清一治君） 宅地であるところに、余り狭い宅地は無理と思うんやけど、宅地だったところに空き家を壊して家を建てる。今までは全部新しい土地に埋め立ててしとるでしょう、今まで沼江でやっとなはな。いろいろ問題が起こっと思ふんよ。役場も大分足運んどるけん、えらい目にあってると思うんやけど。ああいりやり方やったら、やっぱり特に排水問題に問題あったと思うんやけど、今宅地であって、そこへ空き家を壊して建てる、これもいけるんですか。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 当然いけると思います。

○●●番（● ●君） 部長さんがしたんよ、部長さんがしたんだけど。

○5番（国清一治君） いけるな。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） いけます。

○5番（国清一治君） ほれやったら農振地域でもないし、水道も排水もええようにしてあげるけえ、地元の関係者も余り言わんのんやな。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） そうですね、はい。

○5番（国清一治君） ほういうことでいける。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 大丈夫です。

○5番（国清一治君） はい、わかりました。

○議長（大西一司君） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ないようでございますので、この件については、総務の関係については終了いたします。

議事日程の都合によって、ちょっと小休します。

午後2時08分 休憩

午後2時12分 再開

○議長（大西一司君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

税務関係について詳細説明を課長のほうからお願いしたいと思います。特会のほうも続けてどうぞ、お願いします。

じゃあ、後から一つ一つ質問をいただきます。

ほんじゃ、課長、どうぞ。

○税務課長（前田泰子君） それでは、税務課の当初予算の詳細説明をいたします。

お手元の税務課資料の1ページをごらんください。

議案第23号、一般会計当初予算案、目と財源内訳と節100万円以上の抜粋を申し上げます。

1 税務総務費，その他50万5,000円，一般65万2,000円。3 職員手当等110万8,000円。

2 賦課徴収費，県735万円，一般638万7,000円，11 需用費128万5,000円，12 役務費128万6,000円，13 委託料172万8,000円，14 使用料及び賃借料713万1,000円，23 償還金150万1,000円。

1 社会福祉費，国，県1,765万8,000円，一般1,618万6,000円，28 繰出金3,384万4,000円。

5 後期高齢者医療費，県2,534万6,000円，その他，3 一般1億1,121万7,000円，19 負担金1億110万9,000円，28 繰出金3,545万7,000円。

続いて，2ページをごらんください。

歳入を申し上げます。

1 個人町民税，1 現年度課税分1億5,967万7,000円，2 滞納繰越分100万円。

2 法人町民税，1 現年度課税分1,940万円。

1 固定資産税，1 現年度課税分2億1,254万2,000円，2 滞納繰越分222万4,000円です。

2 国有資産等所在町交付金， 1 現年度課税分1,021万1,000円。

1 軽自動車税， 1 現年度課税分1,859万6,000円。

3 ページをごらんください。

1 町たばこ税， 1 現年度課税分3,955万円。

1 鉱産税， 1 現年度課税分172万7,000円。

1 民生費国庫負担金， 1 社会福祉費国庫負担金202万7,000円。

1 民生費県負担金， 1 社会福祉費県負担金1,563万1,000円。

1 民生費県負担金， 3 後期高齢者医療県負担金2,534万6,000円。

1 総務費県委託金， 1 徴税費県委託金735万円。

次に， 4 ページをごらんください。

議案第24号， 国保特別会計当初予算案を申し上げます。

最初に歳出を申し上げます。

1 一般管理費， 国37万8,000円， 一般356万4,000円， 12役務費145万8,000円。

2 連合会負担金， 一般143万5,000円， 19負担金143万5,000円。

1 一般被保険者療養給付費， 国， 県 1 億1,317万9,000円， その他 1 億532万円， 一般 1 億1,921万2,000円， 19負担金 3 億3,771万1,000円。

2 退職被保険者療養給付費， その他1,970万7,000円， 一般496万5,000円， 19負担金 2,467万2,000円。

3 一般被保険者療養費， 国， 県166万円， その他156万8,000円， 一般198万 3,000円， 19負担金521万1,000円。

5 審査手数料， 一般150万円， 12役務費150万円。

1 一般被保険者高額療養費， 国1,235万2,000円， その他1,423万3,000円， 一般 1,964万3,000円， 19負担金4,622万8,000円。

2 退職被保険者高額療養費， その他265万8,000円， 一般75万7,000円， 19負担金 341万5,000円。

続いて， 5 ページをごらんください。

1 出産育児一時金， その他280万円， 一般140万円， 19負担金420万円。

1 後期高齢者支援金等， 国， 県3,700万円， その他198万3,000円， 一般3,217万 2,000円， 19負担金7,115万5,000円。

1 介護納付金，国，県1,529万4,000円，一般1,529万6,000円，19負担金3,005万9,000円……。あ，違う。

3,059万円です，失礼いたしました。

1 高額医療費共同事業医療費拠出金，国，県1,114万6,000円，その他1,114万7,000円。一般資産，19負担金2,229万6,000円。

3 保険財政共同安定化事業拠出金，その他1億7,867万4,000円，一般940万5,000円，19負担金1億8,807万9,000円。

1 疾病予防費，一般363万6,000円，13委託料143万6,000円。

1 特定健康診査等事業費，国，県245万8,000円，その他75万円，一般446万3,000円，13委託料302万8,000円，19負担金387万8,000円，この中にヤング健診町単独事業30代国保のみの人を含んでおります。

1 一般被保険者保険税還付金，一般150万円，23償還金150万円。

1 直営診療施設勘定繰出金，国350万円，28繰出金350万円。

1 予備費，一般1億円，99予備費1億円。

次に，6ページをごらんください。

歳入を申し上げます。

1 一般被保険者国民健康保険税，1 現年度課税分7,092万4,000円，2 滞納繰越分240万4,000円。3 介護納付金分，現年課税分919万円。5 後期高齢者支援金分，現年度分1,891万円。

2 退職被保険者国民健康保険税，1 現年度課税分572万6,000円。3 介護納付金分，現年課税分174万7,000円。5 後期高齢者支援金分，現年度分152万5,000円。

1 療養給付費負担金，1 現年度分1億1,312万9,000円。

2 高額医療費共同事業負担金，1 高額医療費共同事業負担金557万3,000円。

3 特定健康診査等負担金，1 特定健康診査等負担金122万9,000円。

1 財政調整交付金，1 普通調整交付金3,470万2,000円。2 特別調整交付金637万8,000円。

続いて，7ページをお願いします。

1 高額医療費共同事業県負担金，1 高額医療費共同事業負担金557万3,000円。2 特定健康資産等県負担金，1 特定健康診査等県負担金122万9,000円。



1 県財政調整交付金， 1 県普通調整交付金2,916万3,000円。 2 県特別調整交付金200万円。

1 現年度分療養給付費， 1 現年度分2,470万9,000円， 1 前期高齢者交付金現年度分1億2,062万1,000円。

1 共同事業交付金， 1 高額医療費共同事業交付金1,114万7,000円。 2 共同安定化事業交付金， 1 保険財政共同安定化事業交付金 1億7,867万4,000円。

1 一般会計繰入金， 一般会計繰入金3,384万4,000円。

1 繰越金， 1 繰越金 1億7,954万7,000円。

続いて， 8 ページをごらんください。

議案第29号， 後期高齢者医療特別会計当初予算案。

歳出を申し上げます。

1 後期高齢者医療広域連合納付金， 一般7,870万4,000円， 19負担金7,870万4,000円。

最後， 9 ページをごらんください。

歳入を申し上げます。

1 特別徴収保険料， 1 特別徴収保険料2,682万4,000円， 広域連合からの通知額です。

2 普通徴収保険料， 1 普通徴収保険料現年度分1,788万3,000円， 広域連合からの通知額です。

1 事務費繰入金， 1 事務費繰入金166万2,000円。 2 保険基盤安定繰入金， 1 保険基盤安定繰入金3,379万5,000円， 広域連合からの通知額でございます。

以上が税務課の当初予算案でございます。

○議長（大西一司君） 以上で税務課関係の詳細説明は終了しました。

これより質疑を行います。

まず， 一般会計についてご質疑のある方， ご発言をお願いします。

4 番 節 議員。

○4 番（節 公一君） 1点だけなんですけど、歳入のほうの町税の分で、個人の分が前年度と比べて557万5,000円ですか、予算ベースではマイナスになってんですけど、今ちまたでは景気回復言われて、所得アップとかが言われとんですけど、勝浦町の場合、

サラリーマンの収入のほうはかなり大きなウェートを占めるというようなことで、普通考えたら所得が上がるとるから、この町税もふえるんじゃないかなと思うんですが、予算ベースでは下がるとると、ちょっとどういう要因なんですか、簡潔で結構なんですか、対象人数が減るとる分か、それとも水準が下がったのか。

○税務課長（前田泰子君） 所得が下がったからこういう数字なんですけど、団塊の世代の退職の方があっていうのと、それと農業でいえば裏作、表作というふうな関係かなとは思っております。

○4番（籾 公一君） 農業の人の所得もそういうことが考えられる、普通一般でサラリーマン所得が多いと聞いたんで、いわゆる高い給料の人がだんだんやめていく人が多いと、いわゆる60歳を迎える人が。ほれで、若い人が少ない、いわゆる社会の人口構成比によつてのということやね。

○税務課長（前田泰子君） はい、そういう見方が強いかわかれます。

○4番（籾 公一君） 固定資産のほうは、ほとんど変わらんですけど、これは見直しとかは、そういうのは前年度と同じなんですか、水準っていうか。固定資産税の見直しは、今年度するということではなかったですね。

○税務課長（前田泰子君） 27年度ですね、3年に1回ですから。

○4番（籾 公一君） 今年度でこれ。

○税務課長（前田泰子君） そうそう、今年度です、そうそう。

○4番（籾 公一君） 今年度で。

○税務課長（前田泰子君） そうです、見直しです。

○4番（籾 公一君） 見直しして、下がるようになるんですか、ちょっと水準自身は。

○税務課長（前田泰子君） 土地と家屋と償却資産が固定資産税になりますので、その中で家屋の新築がふえたっていうのも確かです。だから、下がったんと上がったのんとあるんですが、下がり方が少なく見えるっていうのは、償却資産の見直しがぐつとあったんですけども、あとは家屋とか土地購入とかで、差し引きで2万4,000円という減で落ちついているっていう感じです。

○4番（籾 公一君） あれ新築した場合は、3年間でしたか、これさらに半額か何かあるんで、今例えば沼江の方とかでできたでしょう、あれもほの3年間の半額対

象，そういうことにはなるんですか。

○税務課長（前田泰子君）　そうです，長期優良だったら5年とか，あと3年とかありますし，してますけど，家屋の新築がふえたんは確かです，消費税の関係もありまして。

○4番（節　公一君）　それが丸々27年度には入ってこんということやね。

○税務課長（前田泰子君）　そうです。

○4番（節　公一君）　3年後の経過があるということやね。

○税務課長（前田泰子君）　はい。

○4番（節　公一君）　はい，わかりました。

○議長（大西一司君）　ほかにございますか。

よろしいですか。

5番国清議員。

○5番（国清一治君）　1点だけ聞きたいんですけど，全般的にこれ非常に精査をされて減額補正が，ほとんどなかった，26年は。

1つだけちょっと聞きたいんやけんど，民生費の社会福祉費の中の国民健康保険の繰出金，去年より若干はふえてるけど，去年ここだけ補正しような，250万円ぐらい。去年，26年度。補正ちゅうか，この前議決したんは。出しとったわな，250万円。

○税務課長（前田泰子君）　国，県の決定で，減額を入れた分ですね。補正の資料を置いてきてしまった。

○5番（国清一治君）　この前議決しとんじゃけん，これ予算，去年と比べて当初予算余り変わってない，これでいけるということですね。

去年の補正からいうたら，3,500万円になってるな。ほかに言うことないけんここだけ言うてるだけで他意はございませんので。精査による増と思うんやけど。はいはい，これで。

○議長（大西一司君）　これはもう，会計順調で。

○5番（国清一治君）　終わります。

○議長（大西一司君）　ほかにございますか。

一般会計がなければ，次に行きたいんですが，よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○議長(大西一司君) ないようですので、よろしいね。

続いて、国民健康保険特別会計について質疑をお願いしたいと思います。

1 番美馬議員。

○1 番(美馬友子君) 予算の説明で、1つだけ追加してくれたら、特定健診負担金の中で30代のヤングの健診って、5ページです、言われたことなんですけど、メニューは何か変わったものがあるのか、それとか該当者は何人の予算を組んどんですか。

○議長(大西一司君) どうぞ。

○税務課長(前田泰子君) 特定健診ですので、メニューは国の定める特定健診と同じを考えております。

そして、対象人数は3割を見込んで30人と見込んでおります。対象者が約100人です。個人通知をする予定です。

○1 番(美馬友子君) 個人通知だけで、ほのヤングの方が30名、特定健診を受けてくれるっていう意味合いですか。

○税務課長(前田泰子君) 受けてくれたらいいかと、愛育班の方とかに言ったら、40代、国の指定する年と違うんで、ちょっと混乱を招くので、30代の国保の対象者には個人通知を差し上げようかなと、そういうふうには今は計画をしております。

○1 番(美馬友子君) 前々回ぐらいで質問をしたときは、50代ぐらいの人にももう少し受けてもらえたらいいのになんていうお話を聞いたんですが、その人でなしに、やっぱり若い人に受けてもらいたい。

○税務課長(前田泰子君) そうですね、若い人も必要だし、というのは26年度で40代、50代で特定健診を受けられなかった方にも個人通知を差し上げた経過が26年にありますので、ヤング健診の30代と、今度は実施をする予定でおります。

○1 番(美馬友子君) 特定健診って、すごく勝浦町は率が、おかげでありがたいことに受けているんですが、まだまだ本当に受けてもらいたいと思うんですが、病気とか予防のために病院に行かれてる人ですよ、その人たちがこの健診結果を持ってきたことに対して、保健指導も受けれるって言われてたんで、そのことを特定健診率に、一緒のメニューの採血なりしていたら、ふやせるということは考えないですか。

○税務課長(前田泰子君) 病院かかっても受けれるんで、やっぱり特定健診、実

際受けてないのは病院の結果ということですか、特定健診を受けられてってということですね。

○1番（美馬友子君） 同じ採血のメニュー、同じというか、プラスアルファがあると思うんですが、特定健診でなかったら、1カ月前に自分が診察に行ったときに採血しとんで、特定健診と同じだったら、わざわざまた特定健診で受ける必要はないですね。1年間しとんで、また何カ月かされたら、それが一番いいんですが、そういうことも含めてって意味なんですけど。特定健診でなくて、特定健診も1,000円要るでしょう、診察に行ってもお金が要るんですよ、採血で。その分で同じメニューの採血の結果があったら、特定健診をされている、意識は予防ですよ。予防とか疾病の発見なんで、同じことなんで、それを特定健診率にはめれんのかなと、はめれる町があったんで、ちょっと聞いてみよう。

○税務課長（前田泰子君） 勝浦町は、今のところそういうことははめていません。でも、ただ健診、1カ月以内に採血を2回して、同じ項目でってということで、保健師さんとかのお話を聞くとかというんは本当に可能だと思うんですが、今のところその分で、もう委託契約を結んだところで特定健診を受けてくれた純粋の受診率でいっております。

○1番（美馬友子君） 目標の67%までいくには、やっぱりそういうことも含めてってということが、意識づけなんで、もうほれにも大事なんではないかなと思うんで。

○税務課長（前田泰子君） まだ、保健師さんのほうとも、今のところその数字は入っておりません。

○議長（大西一司君） ほかにございますか。

課長、今現在国保加入者は何人おられますか。

○税務課長（前田泰子君） 約1,300名ぐらいです。

○議長（大西一司君） 少ないですね、そんな少ないん。

○税務課長（前田泰子君） はい、もうだんだん減ってきております。

○議長（大西一司君） ああ、ほうなん。

ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ないようでございますので、続いて後期高齢者の医療特別会

計について質疑をお受けしたいと思います。

ご意見のある方はどうぞ。

午前中でくたびれたんで。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○議長(大西一司君) ないようでございます。

それでは、税務関係、質疑をこれで打ち切ります。

それでは、以上で、これでもう本日の日程終了いたしました。

皆さんお疲れでございました。

あしたまた9時半からお願いします。

課長、町長、副町長、お疲れでした。

午後2時43分 散会